ディスクロージャー誌 事業のご案内 2021

JAたまな 令和3年7月

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAたまなは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「事業のご案内 2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 玉名農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成5年4月	◇組合員数 1:	5,342人
◇本店所在地	图 医名市六田7番1	◇役員数	38人
◇出 資 金	5 4 億円	◇職員数	353人
◇総 資 産	1,435億円	◇支所・事業所数	68ヶ所
◇単体自己資	資本比率 14.32%		

目 次

あし	いろつ				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1.	経営理	里念			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•		•	2
2.	経営ス	与針			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	3
3.	経営管		制		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	4
4.	事業の	の概況	(令:	和2	年	度)			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5
5.	農業捷	辰興活 動	勆		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	6
6.	地域詞	貢献情報	砓		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	6
7.	リスク	ク管理の	の状態	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	7
8.	自己資	資本の	犬況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•											•				1 1
9.	主な事	事業の「	内容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1 2
【 #	圣営資料	料】																													
Ι	決算の	の状況																													
•	1. 貸信	昔対照表	長		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	1 5
4	2. 損益	主計算語	書		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	1 7
;	3. 注詞	己表			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	1 9
4	4. 剰	全処分	分計	算書	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	4 7
į	5. 部	門別損額	: 估益	算書	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	4 9
(3. 財務	外諸表(の正	確性	等	に	か	か、	る	確	認		•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 1
•	7. 会詞	十監査	人の	監査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 1
${\rm I\hspace{1em}I}$	損益(の状況																													
•	1. 最远	丘の5章	事業:	年度	の	主	要	な	径;	営	指	標		•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 2
2	2. 利益	盖総括	長		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 3
;	3. 資金	金運用山	区支	の内	l訳		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 4
4	4. 受耳	収・支持	払利	息の	増	減	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	5 5
Ш	事業の	の概況																													
•	1. 信月	事業	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-		•	•	•	•	•	•	•	5 6
	(1) 具	宁金に	関す	る指	標																										
	1	科目別	训貯	金平	均	残	高																								
	2	定期	宁金	残高	-]																										
	(2) 貨	全出資	等に	関す	る	指	標																								
	1	科目是	削貸	出金	平	均	残	高																							
	2	貸出金	金の	金利	条	件	別	内	沢	残	高																				
	3	貸出金	金の	担保	捌	内	訳	残	高																						
	4	債務係	呆証	の担	保	別	内	訳	残	高																					
	5	貸出金	金の	使途	刉	内	訳	残	高																						
	6	貸出金	金の	業種	別	残	高																								
	7	主要	は農	業関	係	の	貸	出:	金	残	高																				
	(8)	リスク	ク管	理債	権	ഗ	状	況																							

	(金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
	(1	- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
	(1	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
	1	貸出金償却の額	
	(3)	内国為替取扱実績	
	(4)	有価証券に関する指標	
	(1	種類別有価証券平均残高	
	2	商品有価証券種類別平均残高	
		有価証券残存期間別残高	
	(5)	有価証券等の時価情報等	
	(1	有価証券の時価情報等	
	(2	金銭の信託の時価情報等	
	(3	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
	2. ‡	済取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 6
	(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
	(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
	(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
	(4)	年金共済の年金保有高	
	(5)	短期共済新契約高	
	3. 農	業関連事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 C
	(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	
	(2)	受託販売品取扱実績	
	(3)	保管事業取扱実績	
	(4)	利用事業取扱実績	
	(5)	加工事業取扱実績	
	4. 绉	活その他事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2
	(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	
	(2)	介護事業取扱実績	
	5. 指	導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 3
IV	経営	諸指標	
	-		7 4
			7 4
			7 5
			7 5
V		資本の充実の状況	
			7 6
			7 9
			3 3
			8 8
			9 C
	6. 貳	券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ (9 C

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・	• • 91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	頁• 92
9. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • 93
VI 連結情報	
1. グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 95
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況(令和2年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロ一計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 107
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事	事項
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 125
1. 機構図	
2. 役員構成(役員一覧)	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 店舗等のご案内	

あいさつ

組合員の皆さまには、平素よりJA事業に対し深いご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。また、昨年7月の熊本豪雨によって被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く情勢につきましては、組合員の高齢化や離農による農業就業人口の減少、耕作放棄地の増加など、生産基盤の脆弱化が懸念されます。加えて、台風、大雨豪雨等の自然災害や労働力不足、日銀のマイナス金利政策継続による信用事業の収支への影響など、生産現場やJA経営においても厳しい環境にあります。

新型コロナウイルス感染症は未だ猛威を振るっており、いつ収束するとも分からない状況で、あらゆる分野に深刻な影響を及ぼしております。当JAでは、基本的な感染防止対策をはじめ、非対面型会議システムの活用や感染発生を想定した事業継続計画・行動基準を策定するなどの対策を講じてまいりました。また、外食産業や観光業、宿泊業等の営業抑制により、農畜産物の業務需要が低迷する中、販売促進・販売強化を目的とした生産部会と市場との協議を行ってまいりました。コロナ禍により市場や消費地への訪問が制限される中、リモートによって情報交換を行い、連携をより密に取り、価格の維持・安定に努めてまいりました。主食用米については、在庫量の増加によって令和3年産米の価格下落が懸念されており、尚一層の需要を喚起し、消費拡大、価格安定に努めてまいります。

農協改革におきましては、JAグループの自己改革に一定の評価が示されました。准組合員の事業利用規制につきましては農家組合員の判断によることとされた一方で、准組合員の意志をJA経営に反映させる方策を今後検討することが求められております。JAたまなでは、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」と位置づけ、自己改革の取組状況や諸施策、協同組合の存在意義や価値・役割などについて効果的に情報発信し、一層の事業利用と理解醸成を図ってまいります。

熊本県域 J A構想につきましては、農業及び J Aを取り巻く環境が激変する中、組合員ニーズへの対応力とその前提となる持続可能な J A経営基盤を強化するため、県下 J A・中央会・連合会による県域 J A構想についての協議が開始されました。組合員の声を反映させ、J A・連合会との十分な意見交換を行い進めてまいります。

令和3年度につきましても、食と農を支える組織としての使命感を持ち続け、 そしてまた、地域になくてはならないJAであり続けるため、役職員が一丸となって、不断の自己改革に取り組んでまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

> 玉名農業協同組合 代表理事組合長 浦津 健次

1. 経営理念

『きらめき発信』

~玉名農業協同組合は、組合員・地域の人々と共に 豊かな社会づくりのために、たまなのきらめきを発信します~

経営指針・・・3つのC

- *創造* (creationクリエイション) JAたまなは、組合員や地域の負託に応える価値の創造を目指します。
- *進取*(challengeチャレンジ) JAたまなは、時代の変化に対応する柔軟な姿勢と常に進取の精神をもって組合の発展に尽くします。
- *協同* (cooperativeコーポレイティブ) J Aたまなは、組合員や地域の人々との協同の中で、豊かで安心な生活が できる信頼の絆を発信します。

2. 経営方針

農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少・高齢化による農業生産の基盤 縮小や自然災害の多発化、人口減少・採用市場激化に伴う労働力確保等厳しい 環境にあります。また、コロナ禍により、農畜産物の国産化志向の高まりはあ るものの、外食産業の低迷による農畜産物需要への影響やコメ在庫の積み上が りによる価格への影響、更には、日銀のマイナス金利政策継続に起因する信用 事業収支の悪化等、農業分野やJA経営及び地域経済への様々な影響も懸念さ れます。

このような情勢を踏まえ、JAたまなでは「組合員ニーズ対応力を強化する 自己改革の実践」と「自己改革の実践を支える経営基盤の安定・強化」を基本 目標に、下記の重点事項の実践により、農業基盤の維持・拡大と農業経営の確 立、JA経営の安定・強化に取り組みます。

また、JAグループ熊本では、本年度開催される第27回JA熊本県大会で の「熊本県域JA構想(めざすJA像・規模・体制・時期等)」の組織決定に 向けた協議が、全JAおよび中央会・連合会により 進められております。今 後、「県域JA構想」の前提として、全てのJAが経営基盤をより高い水準で 伸長・改善させるため、県下共通の努力目標(重点取組み事項・目標基準)を 設定することとなりました。当JAにおいても、当該目標を踏まえた事業・組 織運営に取り組みます。

重点事項

- 1. 農業者の所得増大に向けた取り組み
 - ①営農サポート制度による相談機能強化と生産技術向上支援
 - ②地域農業振興計画に基づく担い手育成と地域農業の活性化
 - ③生産資材の安定供給と生産経費削減に向けた取り組み
- 2. 地域の活性化に向けた取り組み
 - ①生活文化活動を通じた仲間づくりと広報活動の展開
 - ②食農教育や地域活動への積極的な参加による地産地消と消費拡大
 - ③准組合員の意思反映の取り組み
- 3.経営基盤等の安定・強化に向けた取り組み
 - ①自己改革の実践を支える財務基盤・経営基盤の強化
 - ②内部統制確立に向けた重点化対策への取り組み
 - ③利用者対応力強化のための人材育成と職場環境の整備
- 4.「熊本県域JA構想」に係る共通努力目標
 - ①重点取り組み事項
 - ・経済事業の収益力向上・収支改善・組織整備の確実な実践
 - ・遊休・不稼働資産の整理
- 固定資産の取得抑制

・不良債権の解消等

・自己資本の充実

- ②目標基準
- ・労働生産性(事業総利益/役職員数) :600 万円以上

- 人件費生產性(事業総利益/人件費) : 130%以上
- · 事業管理費比率 (事業管理費/事業総利益) : 95%未満
- ·不良債権比率(要管理先以下債権/総貸出金等債権): 3.2%未満
- ・単体自己資本比率(自己資本/リスクアセット等の額):12.0%以上

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用共済事業・融資審査については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 (令和2年度)

コロナ禍で、訪問活動や農畜産物販売イベント活動が難化するなどの影響がありましたが、基本的な感染防止対策に加え、非対面型会議システムを活用するなど、全役職員で感染拡大防止に努めながら、令和2年度の事業計画及び第9次活動総合3ヵ年計画初年度の実践計画達成に向け取り組みました。

指導事業では、営農サポート制度の活用により、個別巡回指導の強化を行いました。また、主要品目においては、栽培記録簿の確認を行うと同時に残留農薬検査を実施し、安全性の確認を行いました。

販売事業では、重点市場との契約・相対販売等や継続的な売場の確保維持対策としてサンプル提供等を積極的に行い、更に「熊本よかモンプレゼントキャンペーン」の展開や SNS、動画配信を活用した消費拡大運動を行った結果、販売品販売高は191億円の実績となりました。

購買事業では、農薬や園芸苗・ハウス資材等の生産資材は順調に推移し、農機自動車関連においても補助事業等により計画を上回りました。一方で、石油類は低燃費車の普及やコロナ禍での外出自粛等で供給減となり、生活用品等では展示会等の中止や対面推進活動自粛により、 購買事業取扱高は90億円となりました。

信用事業では、貯金業務においてコロナ禍での個人の消費活動の低迷や、国からの特別給付金の口座滞留等の影響により個人貯金が増加し、総貯金残高は1,265億円となりました。また、生活メインバンク機能強化の取り組みとして、年金口座の獲得、JAカード、インターネットバンキングの推進に取り組みました。貸出金業務においては、融資専任渉外を中心に農業資金融資や住宅ローンの推進に取り組み、貸出金残高は348億円の実績となりました。

共済事業では、30名の共済専任渉外を中心に、既加入世帯への3Q訪問活動による契約内容の説明、ニーズ調査、保障拡充に取り組んだ結果、推進総合ポイントは1,146万ポイントの実績となりました。また、迅速な共済事故対応や支払事務に努め、共済金の支払いは76億円となりました。

以上の結果、決算の概要につきましては、事業利益が3億7,434万円、 経常利益で5億3,391万円となり、当期剰余金につきましては3億6,0 05万円(前年比89.0%)となりました。

5. 農業振興活動

- ・主食用米、業務用米等の計画的な作付け推進と農家所得確保に努めました。
- ・柑橘については、基本管理の徹底と品質向上に向けた生産対策講習会を実施 しました。
- ・県及び関係機関と連携し農家の経営改善を図るため、現地巡回・枝肉勉強会 等を実施し農家の所得向上並びに技術の向上に努めました。
- ・有害鳥獣被害対策については、中央会・果実連の事業を活用した支援対策を 行いました。
- ・新型コロナウイルス関連を含む各種補助事業では制度の周知と円滑な事業申 請支援を実施しました。
- ・園芸部連絡協議会を中心に、関係機関と連携し、品目別専門部会・品目別プロジェクト班による「安全・安心」な野菜・果実の安定生産を目指し、生産管理、品質向上に努めました。
- ・営農サポーターと連携し、戸別巡回や、検討会等による基本技術の励行により、消費地から信頼される農産物の生産に努めると共に補助事業に取り組みました。
- ・青果物の総合力を結集し、重点市場を中心に情報交換を行い、予約相対販売
- ・契約販売等に取り組みました。
- ・直販事業では、各部門との連携のもと、トマト、ミニトマト、イチゴ、みかん、玄米等の契約販売、輸出、インターネット販売に努めました。

6. 地域貢献情報

• 社会貢献活動

JA たまな本所を会場に、年間数回の献血を実施、JA 職員への協力を呼びかけました。

• 地域貢献情報

管内の小学校に通う4年生児童に家の光協会が発行する図書「ちゃぐりん」、 5年生には JA バンクアグリサポート基金が発行する「農業とわたしたちのくら し」を寄贈しました。

JAの広報誌「JA たまな」を毎月約 14,400 部発行、組合員や利用者への配布や 行政窓口への配布により、管内でとれる農畜産物や地域の情報提供にも役立っ ています。

荒尾・玉名警察署へ交通事故の未然防止を目的に「くまモンLED自転車ライト」を贈呈しました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より 健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に 対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを 通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。 当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合 長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライ アンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当 者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努める とともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口: TEL0968-72-5505 (金融課)

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

JAバンク相談所 電話番号:03-6837-1359 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

熊本県弁護士会(紛争解決センター)電話:096-325-0913 なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

• 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html 各機関の連絡先(住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご 覧下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般に わたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性 の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の 維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、14.32%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容				
発行主体	玉名農業協同組合				
資本調達手段の種類	普通出資				
コア資本に係る基礎項目	5,452 百万円 (前年度 5,367 百万円)				
に算入した額					

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、第5次の3か年計画より増資運動に取り組んでおり、令和2年度末の出資金額は、対前年度比85百万円増の54億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお 受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの 各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも 振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国の JAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどで も現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努 めています。

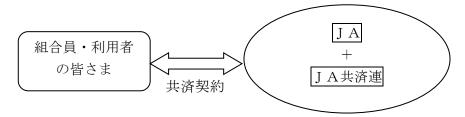
〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約を お引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・ 利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA: JA共済の窓口です。

J A共済連: J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる 準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「たまなブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「新鮮野菜の詰め合わせ」(宅配便)を全国 の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

供給センター(生産資材店舗)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、 園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけ ではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談
- ◇健康づくり
- ◇高齢者福祉活動 (ホームヘルパー)

[生活関連事業]

- ◇介護保険事業
- ◇自動車事業
- ◇石油(JA-SS)事業 など。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と 公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重 のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、

(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「 J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構) の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

		(単位:円)
科目	元年度	2 年度
	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	114, 585, 011, 951	121, 908, 916, 280
(1) 現金	237, 983, 924	249, 125, 917
(2) 預金	77, 585, 892, 707	82, 231, 984, 687
系統預金	77, 390, 272, 188	81, 916, 359, 894
系統外預金	195, 620, 519	315, 624, 793
(3) 有価証券	3, 779, 633, 035	5, 130, 540, 268
国債	1, 911, 595, 714	2, 981, 492, 832
地方債	1, 468, 037, 321	1, 651, 234, 143
社債	400, 000, 000	497, 813, 293
(4) 貸出金	33, 498, 498, 516	34, 813, 170, 361
(5) その他の信用事業資産	121, 931, 662	108, 392, 557
未収収益	91, 484, 258	84, 996, 856
その他の資産	30, 447, 404	23, 395, 701
(6) 貸倒引当金	△ 638, 927, 893	△ 624, 297, 510
0 # 汝市 # 次 在	00 107 047	17 000 010
2 共済事業資産	39, 137, 647	17, 826, 910
(1) 共済未収収益	32, 205, 016	11, 530, 521
(2) その他の共済事業資産	6, 932, 631	6, 296, 389
0. 经文本类次本	E 00E E07 40C	C 070 F00 107
3 経済事業資産	5, 995, 597, 496	6, 073, 580, 197
(1) 受取手形	15, 638, 911	15, 597, 954
(2) 経済事業未収金	3, 714, 640, 843	3, 605, 991, 090
(3) 経済受託債権	1, 427, 987, 586	1, 653, 661, 933
(4) 棚卸資産	773, 802, 047	751, 573, 346
購買品	684, 357, 268	672, 997, 870
その他の棚卸資産	89, 444, 779	78, 575, 476
(5) その他の経済事業資産	377, 305, 577	359, 879, 545
(6) 貸倒引当金	△ 313, 777, 468	△ 313, 123, 671
4 雜資産	580, 630, 539	411, 041, 576
5 因宁咨走	6, 588, 651, 040	6, 285, 444, 918
5 固定資産 (1) 有形固定資産	6, 542, 903, 055	6, 286, 444, 918
建物	8, 360, 308, 594	8, 272, 514, 356
機械装置	7, 274, 556, 447	7, 325, 605, 868
土地	3, 287, 913, 314	3, 224, 654, 124
その他の有形固定資産	4, 376, 865, 055	4, 415, 577, 369
減価償却累計額	△ 16, 756, 740, 355	△ 17, 012, 059, 562
(2) 無形固定資産	45, 747, 985	59, 152, 763
その他の無形固定資産	45, 747, 985	59, 152, 763
 6 外部出資	8, 068, 315, 859	8, 309, 680, 001
(1) 外部出資	8, 068, 315, 859	8, 309, 680, 001
	7, 567, 750, 859	7, 798, 090, 000
	450, 565, 000	461, 590, 001
系統外出資		50, 000, 000
子会社等出資 	50, 000, 000	50, 000, 000
7 繰延税金資産	458, 929, 496	493, 774, 487
※☆♪如◇≒↓	126 216 274 000	142 500 264 260
資産の部合計	136, 316, 274, 028	143, 500, 264, 369

	元年度	2 年度
科目	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	122, 185, 798, 236	129, 450, 087, 592
(1) 貯金	119, 323, 797, 437	126, 578, 007, 091
(2) 借入金	2, 519, 294, 815	2, 553, 864, 598
(3) その他の信用事業負債	342, 705, 984	318, 215, 903
未払費用	98, 352, 976	67, 450, 585
その他の負債	244, 353, 008	250, 765, 318
│ │ 2 共済事業負債	545, 739, 664	487, 940, 403
(1) 共済資金	304, 784, 615	254, 258, 273
(2) 未経過共済付加収入	230, 368, 368	228, 400, 032
(3) 共済未払費用	8, 126, 083	2, 166, 975
(4) その他の共済事業負債	2, 460, 598	3, 115, 123
3 経済事業負債	2, 495, 841, 081	2, 336, 266, 641
(1) 経済事業未払金	1, 610, 215, 831	1, 440, 928, 689
(2) 経済受託債務	487, 497, 735	494, 811, 084
(3) その他の経済事業負債	398, 127, 515	400, 526, 868
4 設備借入金	407, 865, 322	289, 751, 250
5 雑負債	432, 006, 170	448, 479, 949
5 稚貝頃 (1) 未払法人税等	99, 000, 000	95, 500, 000
(2) その他の負債	333, 006, 170	352, 979, 949
(2) (3) 尼切克贝	030, 000, 170	002, 070, 040
6 諸引当金	1, 473, 050, 790	1, 453, 035, 828
(1) 賞与引当金	132, 149, 684	129, 188, 862
(2) 退職給付引当金	1, 259, 524, 483	1, 230, 507, 476
(3) 役員退職慰労引当金	81, 376, 623	93, 339, 490
負債の部合計	127, 540, 301, 263	134, 465, 561, 663
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8, 775, 972, 765	9, 043, 284, 186
(1) 出資金	5, 367, 501, 000	5, 452, 134, 000
(2) 回転出資金	67, 931, 375	_
(3) 利益剰余金	3, 404, 904, 390	3, 648, 831, 186
利益準備金	1, 966, 300, 000	2, 086, 300, 000
その他利益剰余金	1, 438, 604, 390	1, 562, 531, 186
特別積立金	100, 000, 000	100, 000, 000
経営安定積立金	300, 000, 000	300, 000, 000
経営基盤強化積立金	430, 000, 000	500, 000, 000
施設管理積立金	80, 000, 000	150, 000, 000
当期未処分剰余金	528, 604, 390	512, 531, 186
(うち当期剰余金)	(404, 753, 521)	(360, 050, 994)
(4) 処分未済持分	△ 64, 364, 000	△ 57, 681, 000
2 評価・換算差額等	-	△ 8, 581, 480
(1) その他有価証券評価差額金	_	△ 8, 581, 480
純資産の部合計	8, 775, 972, 765	9, 034, 702, 706
負債及び純資産の部合計	136, 316, 274, 028	143, 500, 264, 369

2. 損益計算書

(単位:円)

		(単位:円)
	元年度	2 年度
科目	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	3. 311. 655. 298	3, 181, 215, 940
事業収益	14, 532, 218, 704	13, 462, 450, 501
	11, 220, 563, 406	
事業費用		10, 281, 234, 561
(1) 信用事業収益	1, 101, 850, 770	1, 031, 266, 961
資金運用収益	1, 001, 287, 003	939, 135, 827
(うち預金利息)	(489, 469, 131)	(441, 049, 628)
(うち有価証券利息)	(39, 481, 757)	(42, 618, 349)
(うち貸出金利息)	(440, 181, 111)	(436, 313, 567)
(うちその他受入利息)	(32, 155, 004)	(19, 154, 283)
役務取引等収益	40, 568, 699	40, 326, 448
その他経常収益	59, 995, 068	51, 804, 686
(2) 信用事業費用	285, 001, 710	275, 931, 932
資金調達費用	43, 386, 365	29, 548, 845
(うち貯金利息)	(41, 648, 270)	(27, 936, 930)
(うち給付補填備金繰入)	(339, 208)	(288, 470)
(うち借入金利息)	(1, 260, 396)	(1, 101, 659)
(うちその他支払利息)	(138, 491)	(221, 786)
役務取引等費用	10, 625, 033	10, 094, 092
その他経常費用	230, 990, 312	236, 288, 995
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15, 084, 008)	(△ 14, 630, 383)
信用事業総利益	816, 849, 060	755, 335, 029
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,
(3) 共済事業収益	871, 170, 198	795, 377, 454
共済付加収入	789, 013, 365	752, 705, 281
共済貸付金利息	373	_
その他の収益	82, 156, 460	42, 672, 173
(4) 共済事業費用	66, 338, 288	53, 250, 034
共済借入金利息	373	-
共済推進費	52, 703, 791	39, 054, 014
共済保全費	13, 634, 124	14, 196, 020
八万杯工员	10, 00 1, 12 1	11, 100, 020
共済事業総利益	804, 831, 910	742, 127, 420
八万事未能作血	004, 001, 310	742, 127, 420
(5) 購買事業収益	10, 022, 427, 371	9, 343, 819, 739
購買品供給高	9, 716, 131, 566	9, 070, 707, 353
修理サービス料	52, 504, 312	53, 483, 465
その他の収益	253, 791, 493	219, 628, 921
(6) 購買事業費用	8, 799, 153, 686	8, 157, 894, 652
購買品供給原価	8, 378, 852, 539	7, 754, 181, 750
購買品供給費	28, 487, 133	30, 281, 956
修理サービス費	2, 791, 870	4, 762, 311
その他の費用	389, 022, 144	368, 668, 635
(うち貸倒引当金繰入額)	(55, 033, 285)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(00, 000, 200)	(\(\triangle \) 668, 222)
(プラ貝科ガヨ並庆八霊/	(-)	(△ 000, 222)
購買事業総利益	1, 223, 273, 685	1, 185, 925, 087
期 貝 尹 禾 秘 	1, 223, 273, 085	1, 100, 920, Uõ <i>l</i>
(7) 販車車業順券	727. 946. 188	710. 060. 959
(7) 販売事業収益	, ,	, ,
販売手数料	400, 701, 771	379, 704, 154
その他の収益	327, 244, 417	330, 356, 805
(8) 販売事業費用	317, 219, 586	304, 948, 549
その他の費用	317, 219, 586	304, 948, 549
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(140, 124)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3, 707, 930)	(-)
	440 700 000	105 110 110
販売事業総利益	410, 726, 602	405, 112, 410

	元年度	2 年度
科 目	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
17 🚨	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
(9) 保管事業収益	38, 539, 018	33, 077, 204
(10) 保管事業費用	33, 654, 434	29, 855, 436
保管事業総利益	4, 884, 584	3, 221, 768
(11) 利用事業収益	1, 868, 747, 539	1, 689, 494, 407
(12) 利用事業費用	1, 769, 615, 461	1, 568, 880, 237
利用事業総利益	99, 132, 078	120, 614, 170
 (13) その他事業収益	23, 956, 385	24, 303, 695
(14) その他事業費用	18, 156, 731	18, 759, 289
その他事業総利益	5, 799, 654	5, 544, 406
	, ,	, ,
(15) 指導事業収入	55, 145, 878	47, 617, 133
(16) 指導事業支出	108, 988, 153	84, 281, 483
指導事業収支差額	△ 53, 842, 275	△ 36, 664, 350
 2 事業管理費	2, 911, 533, 668	2, 806, 873, 267
2 事業管理費 (1) 人件費	2, 911, 533, 668	2, 806, 873, 267
(2) 業務費	109, 203, 852	95, 009, 382
(3) 諸税負担金	92, 560, 130	82, 775, 145
(4) 施設費	187, 312, 147	182, 969, 146
(5) その他事業管理費	6, 975, 155	6, 646, 256
事 業 利 益	400, 121, 630	374, 342, 673
3 事業外収益	200, 576, 210	175, 607, 523
(1) 受取雑利息	2, 218, 146	_
(2) 受取出資配当金	149, 833, 600	131, 759, 000
(3) 賃貸料	44, 580, 951	39, 557, 977
(4) 償却債権取立益	240, 000	240, 000 4, 050, 546
(5) 雑収入	3, 703, 513	4, 050, 540
│ │ 4 事業外費用	21, 310, 917	16, 039, 389
(1) 支払雑利息	1, 783, 293	
(2) 寄付金	331, 500	73, 000
(3) 賃貸等費用	12, 246, 299	11, 285, 018
(4) 雑損失	6, 949, 825	4, 681, 371
経常利益	579, 386, 923	533, 910, 807
ייד נו נון איד וויד	370, 000, 020	300, 310, 307
 5 特別利益	56, 896, 197	10, 439, 890
(1) 固定資産処分益	15, 601, 506	2, 785, 890
(2) 一般補助金	41, 294, 691	7, 654, 000
6 特別損失	93, 177, 210	94, 336, 144
(1) 固定資産処分損	11, 994, 998	24, 613, 926
(2) 固定資産圧縮損 (3) 減損損失	41, 179, 730 40, 002, 482	7, 653, 997 62, 068, 221
	40, 002, 402	02, 000, 221
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	543, 105, 910	450, 014, 553
法人税、住民税及び事業税	131, 183, 819	121, 525, 686
法人税等調整額	7, 168, 570	△ 31, 562, 127
法人税等合計 当期剰や全(又は当期損失金)	138, 352, 389 404, 753, 521	89, 963, 559
当期剰余金(又は当期損失金) 当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)	123, 850, 869	360, 050, 994 152, 480, 192
当朔自株越州ホ金(又は当朔自株越損犬金) 当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	528, 604, 390	512, 531, 186
	320, 30 1, 300	312, 331, 100

⁽注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益 を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表(令和元年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 上記以外については先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ①平成19年3月31日以前の取得資産

建物:旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しています。

建物以外: 旧定率法を採用しています。

- ②平成19年4月1日以後の取得資産 定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と 認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる 今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が30,000,000円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率 をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、貸倒実績率等で算出した 金額を計上しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円 未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目に ついては「0」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に従い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 業務外固定資産に係る賃貸等費用

従来、業務外固定資産に係る賃貸等費用は事業管理費に計上していましたが、事業外収益の賃貸料との対応関係を明確にするため、当事業年度より事業外費用の賃貸等費用として計上することとしました。この変更により、従来の方法と比べて、事業管理費が12,246,299円減少し、事業外費用が12,246,299円増加しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,082,402,961円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,358,030,604 円構築物731,024,021 円機械装置1,992,756,236 円器具備品592,100 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 4,350,000,000 円 (為替決済) 定期預金 2,400,000,000 円 (手形借入金)

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 309,129,222 円です。 子会社に対する金銭債務の総額は、14,756,840 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、48,764,242円です。

5. リスク管理債権の額

貸出金のうち、リスク管理債権の総額は、861,914,458円で、内訳は次のとおりです。なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額 90,933,802 円 延滞債権額 765,980,656 円 貸出条件緩和債権 5,000,000 円

注1) 破綻先債権額

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金残高

注 2) 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高

注 3) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(注1及び注2に掲げるものを除く)

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりです。

(1) 子会社との取引による収益総額230,626,137 円
うち事業取引高214,362,848 円
214,362,848 円
16,263,289 円(2) 子会社との取引による費用総額154,286,586 円
25事業取引高
うち事業取引以外の取引高144,376,075 円
9,910,511 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗(給 油所、食材センター、LPガスセンター、自動車センターを除く)については総合支所ごと に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピン グの最小単位としています。 また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(JA全体にかかる共用資産)

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷 所、育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所

(地域にかかる共用資産)

農機センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
荒尾市荒尾上西田	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
荒尾市八幡台二丁目	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉名市岱明町古閑	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉名市岱明町上	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉 名 市 宮 原	賃貸用固定資産	土 地	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	土 地	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
玉名郡南関町小原	賃貸用固定資産	土 地	業務外固定資産
玉名郡和水町西吉地	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉名郡和水町板楠	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
荒尾市川登杉谷	遊 休 資 産	土 地	業務外固定資産
玉 名 市 富 尾	遊 休 資 産	土 地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

芸尾市芸尾上西田

荒尾上西田、八幡台、岱明町古閑、岱明町上、玉名市宮原、南関町上長田、小原、和水町西吉地、板楠の資産は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

荒尾市川登の資産は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

玉名市富尾の資産は、当期売買契約が成立し、引渡しが来期になることから、帳簿価額を売 買価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

5 096 430 円 (土地 (全併特別勘定) 4 578 756 円

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

加程印加程工召田	5, 030, 450 1	(工)四(日)(村)(四)(上)(1,010,100)(1,
		建物 508,482 円、構築物 9,192 円、)
荒尾市八幡台二丁目	15,846,584円	(土地(合併特別勘定)7,829,715円、
		建物 8,016,869 円)
玉名市岱明町古閑	1,254,452円	(土地 1,247,309 円、建物 7,143 円)
玉名市岱明町上	2,809,546円	(土地 2,018,288 円、建物 791,258 円)
玉名市宮原	1, 386, 386 円	(土地 1,386,386 円)
玉名郡南関町上長田	220, 169 円	(土地 220, 169 円)
玉名郡南関町上長田	390, 900 円	(建物 390, 900 円)

·		/ L M
玉名市富尾	3, 379, 019 円	(土地(合併特別勘定)3,379,019円)
荒尾市川登杉谷	3,920,035円	(土地 3,920,035 円)
玉名郡和水町板楠	203, 444 円	(建物 203, 444 円)
玉名郡和水町西吉地	2,347,481 円	(土地 2, 319, 334 円、建物 28, 147 円)
玉名郡南関町小原	3, 148, 036 円	(土地 3, 148, 036 円)

40,002,482 円 (土地 14,259,557 円、

土地(合併特別勘定) 15,787,490 円、建物 9,946,243 円、構築物 9,192 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

荒尾上西田、八幡台、岱明町古閑、岱明町上、玉名市宮原、南関町上長田、小原、和水町 西吉地、板楠の資産の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.0 %です。

荒尾市川登杉谷の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

玉名市富尾の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は売買契約に基づく 売買価額で算定しています。

3. 事業別収益·事業別費用の内部取引の処理方法

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額を記載しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の 信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、JA三井リース㈱及び農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を 決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し 各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取 引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価 基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において 資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んで います。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基 準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、 指標となる金利が 0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 48,887 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利 とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含ま れています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。

(単位:円)

		(十匹・11)	
	貸借対照表計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
	司工領(①)		
預 金	77, 585, 892, 707	77, 588, 716, 876	2, 824, 169
有価証券	3, 779, 633, 035	4, 102, 219, 913	322, 586, 878
満期保有目的の債券	3, 779, 633, 035	4, 102, 219, 913	322, 586, 878
貸出金	33, 498, 498, 516	_	_
貸倒引当金(*1)	△638, 927, 893		
貸倒引当金控除後	32, 859, 570, 623	34, 242, 229, 859	1, 382, 659, 236
経済事業未収金	3, 714, 640, 843	_	_
貸倒引当金(*2)	△309, 181, 245	_	_
貸倒引当金控除後	3, 405, 459, 598	3, 405, 459, 598	
資 産 計	117, 630, 555, 963	119, 338, 626, 246	1, 708, 070, 283
貯 金	119, 323, 797, 437	119, 380, 328, 036	56, 530, 599
借入金(*3)	2, 927, 160, 137	2, 944, 620, 918	17, 460, 781
経済事業未払金	1, 610, 215, 831	1, 610, 215, 831	
負 債 計	123, 861, 173, 405	123, 935, 164, 785	73, 991, 380

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3)借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来 のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレー トで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当 JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似 していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等

しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 8,068,315,859円

外部出資(*1)

- (*1) 外部出資のうち、上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 5 11 5	1年超	2年超	3年超	4年超	- 左:却
	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
預 金	77, 585, 892		_	_	_	
有価証券	16, 805	24, 306	27, 907	27, 907	27, 907	3, 543, 223
(満期保有目的の債券)	(16, 805)	(24, 306)	(27, 907)	(27, 907)	(27, 907)	(3, 543, 223)
貸 出 金(*1,2)	5, 834, 862	3, 066, 816	2, 093, 039	1, 946, 813	1, 753, 379	18, 128, 483
経済事業未収金(*3)	3, 358, 084	207	_	_	_	_
合 計	86, 795, 643	3, 091, 329	2, 120, 946	1, 974, 720	1, 781, 286	21, 671, 706

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 522,307 千円、購買貸越 26,799 千円、畜産資金勘定 99,145 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 675,102 千円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 356,349 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年 11 内	1年超	2 年超	3年超	4年超	F 左 刼
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
貯 金(*1)	95, 452, 332	8, 726, 835	7, 337, 498	3, 898, 111	3, 909, 021	
借入金(*2)	2, 477, 749	155, 176	89, 725	84, 682	81, 936	37, 891
合計	97, 930, 081	8, 882, 011	7, 427, 223	3, 982, 793	3, 990, 957	37, 891

- (*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。
- (*2) 借入金については設備借入金 407,865 千円を含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

種類		貸借対照表計上額①	時価②	差額 (②-①)
味 無が代件対照主	国債	1, 911, 595, 714	2, 106, 100, 000	194, 504, 286
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1, 468, 037, 321	1, 568, 459, 913	100, 422, 592
	社 債	400, 000, 000	427, 660, 000	27, 660, 000
合 計		3, 779, 633, 035	4, 102, 219, 913	322, 586, 878

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は949,025,902円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,797,053,517円
・勤務費用	55, 260, 038 円
• 利息費用	9, 475, 903 円
・数理計算上の差異の発生額	16, 282, 958 円
・退職給付の支払額	△135, 242, 590 円
・過去勤務費用の発生額	△104, 928, 080 円
②期末における退職給付債務	1,637,901,746 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	450, 115, 304 円
• 期待運用収益	4, 231, 083 円
・数理計算上の差異の発生額	16,477 円
・確定給付型年金制度への拠出金	14, 946, 960 円
・退職給付の支払額	△38, 211, 000 円
②期末における年金資産	431, 098, 824 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,637,901,746 円
②確定給付型年金制度	△431, 098, 824 円
③未積立退職給付債務	1, 206, 802, 922 円
④未認識過去勤務費用	100, 019, 478 円
⑤未認識数理計算上の差異	△47, 297, 917 円
⑥貸借対照表計上額純額	1, 259, 524, 483 円
⑦退職給付引当金	1, 259, 524, 483 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	55, 260, 038 円
②利息費用	9, 475, 903 円
③期待運用収益	△4, 231, 083 円
④数理計算上の差異の費用処理額	24, 048, 016 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△18, 181, 787 円
小計	66, 371, 087 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	73, 482, 400 円
合計	139, 853, 487 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と 年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してい ます。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率 0.56%

②長期期待運用収益率 0.94%

9. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,621,097円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は、409,111,000円となっています。

Ⅲ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	348, 510, 424 円
貸倒引当金	125, 152, 159 円
未収利息	84,054,045 円
賞与引当金	36, 565, 818 円
販売仮受金	34, 446, 778 円
減損損失(土地)	28, 364, 444 円
減価償却超過額	23, 483, 227 円
役員退職慰労引当金	22, 516, 912 円
その他	15, 923, 248 円
繰延税金資産 小計	719, 017, 055 円
評価性引当額	△260, 087, 559 円
繰延税金資産合計	458, 929, 496 円

繰延税金資産の純額 458,929,496円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 3.87\%$
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.29%
事業分量配当金	$\triangle 4.58\%$
住民税均等額割	1. 23%
評価性引当額の増減	3.49%
合併特別勘定の償却	1.85%
法人税額の特別控除	△1.58%
その他	0.06%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.47%

区 重要な後発事象に関する注記

令和2年4月1日に玉名市大浜町農業協同組合から譲り受けた信用事業の資産・負債は3,175百万円です。主な内訳は、資産として預金2,423百万円、貸出金485百万円、外部出資250百万円、負債として貯金3,089百万円、借入金75百万円などです。

3. 注記表(令和2年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下 げの方法)
- ② 購買品(売価管理品)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 上記以外については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ①平成19年3月31日以前の取得資産

建物:旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除

く)については旧定額法)を採用しています。

建物以外:旧定率法を採用しています。

②平成19年4月1日以後の取得資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と 認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによ る今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が 30,000,000 円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率 をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費 用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円 未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目に ついては「0」で表示しています。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

購買品の評価方法は、従来売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度よりシステム改修に伴って購買品の管理上の特性(品目別数量管理、売価管理)に応じた、より実態に即した評価基準に基づき評価額を算定するため、数量管理品は総平均法による原価法、売価管理品は売価還元法による原価法に変更いたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 493,774,487円
- (2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額 を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当 J A が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損について

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 62,068,221円
- (2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を 基礎として、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,083,632,958円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,358,030,604 円構築物731,518,021 円機械装置1,993,492,233 円器具備品592,100 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 4,350,000,000 円 (為替決済) 定期預金 2,400,000,000 円 (証書借入金)

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は、291,470,732 円です。 子会社に対する金銭債務の総額は、7,846,727 円です。

4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び幹事に対する金銭債権の総額は、45,481,503円です。

5. リスク管理債権の額

貸出金のうち、リスク管理債権の総額は、811,700,249円で、内訳は次のとおりです。なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破綻先債権額90,317,204 円延滞債権額718,501,333 円3カ月以上延滞債権額2,881,712 円

注1) 破綻先債権額

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金残高

注 2) 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高

注3) 3カ月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金残高(注1及び注2に掲げる ものを除く)

Ⅵ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引額

子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 180,748,562円

うち事業取引高 164,485,274円

うち事業取引以外の取引高 16,263,288円

(2) 子会社との取引による費用総額 139,798,185円

うち事業取引高 130,848,567円

うち事業取引以外の取引高 8,949,618円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗(給油所、食材センター、LPガスセンター、自動車センターを除く)については総合支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(JA全体にかかる共用資産)

本所事務所、堆肥センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、選果場、集荷所、 育苗センター、茶工場、餅加工場、農産物直売所

(地域にかかる共用資産)

農機センター

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
八幡給油所	営業用店舗	土地その他	
石貫給油所	営業用店舗	土地その他	

寺田給油所	営業用店舗	土地その他	
山北給油所	営業用店舗	土地その他	
玉名市岱明町古閑	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名市中	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
玉名市三ツ川	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産
玉名市宮原	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
玉名郡南関町上長田	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
玉名郡和水町板楠	賃貸用固定資産	土地その他	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所、山北給油所については現在稼働中の資産ですが、 使用価値が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該差額を 減損損失として認識しました。

玉名市岱明町古閑、玉名市中、玉名市三ツ川、玉名市宮原、玉名郡南関町上長田、玉名郡和水町板楠の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

八幡給油所	13, 352, 056 円	(土地 12, 997, 837 円、その他 354, 219 円)
石貫給油所	6,434,191 円	(土地 5, 581, 488 円、その他 852, 703 円)
寺田給油所	27, 486, 407 円	(土地(合併特別勘定) 20,803,071円、
		建物 4,588,363 円、その他 2,094,973 円)
山北給油所	9,747,968 円	(土地 4, 401, 779 円、建物 4, 364, 743 円、
		その他 981, 446 円)
玉名市岱明町古閑	1,926,546円	(土地 1,926,546 円)
玉名市中	524, 915 円	(建物 524, 915 円)
玉名市三ツ川	104, 194 円	(土地 14, 185 円、建物 90, 009 円)
玉名市宮原	238, 196 円	(土地 238, 196 円)
玉名郡南関町上長田	79,667 円	(建物 79,667 円)
玉名郡南関町上長田	535, 349 円	(土地 535, 349 円)
玉名郡和水町板楠	1,638,732 円	(土地 10,949 円、建物 1,627,783 円)
> N 1 H 1 H 21 A 31 4-2		/ I W B

減損損失合計額 62,068,221 円 (土地 25,706,329 円、

土地(合併特別勘定) 20,803,071 円、 建物 11,275,480 円、その他 4,283,341 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

八幡給油所、石貫給油所、寺田給油所の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

山北給油所と賃貸用固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、使用価値計算に用いた割引率は3,0%です。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、21%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

設備借入金は、設備投資の一環として借り入れた、JA三井リース㈱及び農林中央 金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分

析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 63,677 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利と その他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含ま れています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

			(単位:円)
	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②-①)
預 金	82, 231, 984, 687	82, 232, 825, 454	840, 767
有価証券	5, 130, 540, 268	5, 388, 947, 677	258, 407, 409
満期保有目的の債券	4, 046, 290, 268	4, 304, 697, 677	258, 407, 409
その他有価証券	1, 084, 250, 000	1, 084, 250, 000	_
貸出金	34, 813, 170, 361	_	_
貸倒引当金(*1)	$\triangle 624, 297, 510$	_	_
貸倒引当金控除後	34, 188, 872, 851	35, 478, 016, 197	1, 289, 143, 346
経済事業未収金	3, 605, 991, 090	_	_
貸倒引当金(*2)	△308, 388, 372	_	_
貸倒引当金控除後 	3, 297, 602, 718	3, 297, 602, 718	_
資 産 計	124, 849, 000, 524	126, 397, 392, 046	1, 548, 391, 522
貯 金	126, 578, 007, 091	126, 610, 929, 380	32, 922, 289
借入金(*3)	2, 843, 615, 848	2, 856, 560, 407	12, 944, 559
経済事業未払金	1, 440, 928, 689	1, 440, 928, 689	_
負 債 計	130, 862, 551, 628	130, 908, 418, 476	45, 866, 848

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3)借入金については設備借入金を含んでいます。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

8,309,680,001 円

(*1) 外部出資のうち、上場株式以外のものについては、時価を把握することが 極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超	2 年超	3 年超	4年超	5 年初
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
預 金	82, 231, 984	_	_	_	_	
有価証券	24, 306	27, 907	27, 907	27, 907	27, 907	4, 915, 316
(満期保有目的の債券)	(24, 306)	(27, 907)	(27, 907)	(27, 907)	(27, 907)	(3, 815, 316)
(その他有価証券のう	_	_	_	_		(1, 100, 000)
ち満期があるもの)						
貸出金(*1,2)	4, 838, 619	2, 503, 444	2, 347, 505	2, 146, 142	1, 972, 475	20, 342, 115
経済事業未収金(*3)	3, 230, 256	91	_		_	
合 計	90, 325, 165	2, 531, 442	2, 375, 412	2, 174, 049	2, 000, 382	25, 257, 431

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 486,811 千円、購買貸越 26,763 千円、畜産資金勘定 96,251 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 662,866 千円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 375,643 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 /C N da	1年超	2 年超	3 年超	4年超	- 左:却
	1 年以内	2 年以内	3 年以内	4年以内	5年以内	5 年超
貯金 (*1) 借入金 (*2)	102, 614, 359 156, 061	8, 856, 009 2, 480, 330	7, 161, 166 85, 286	3, 806, 041 82, 540	4, 140, 430 17, 155	<u> </u>
合計	102, 770, 420	11, 336, 339	7, 246, 452	3, 888, 581	4, 157, 585	22, 240

- (*1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めています。
- (*2) 借入金については設備借入金 289,751 千円を含めています。

Ⅲ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

種類		貸借対照表計上額①	時価②	差額 (②-①)
14年35代出社四	国 債	1, 897, 242, 832	2, 058, 990, 000	161, 747, 168
時価が貸借対照表計上額を超え	地方債	1, 451, 234, 143	1, 527, 617, 677	76, 383, 534
るもの	社 債	400, 000, 000	423, 860, 000	23, 860, 000
.5000	小計	3, 748, 476, 975	4, 010, 467, 677	261, 990, 702

時価が貸借対照	地方債	200, 000, 000	197, 540, 000	△2, 460, 000
表計上額を超え	社 債	97, 813, 293	96, 690, 000	△1, 123, 293
ないもの	小計	297, 813, 293	294, 230, 000	△3, 583, 293
合	計	4, 046, 290, 268	4, 304, 697, 677	258, 407, 409

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類		貸借対照表計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①-②)
貸借対照表計上				
額が取得原価又	国 債	1, 084, 250, 000	1, 096, 114, 344	$\triangle 11, 864, 344$
は償却原価を超				
えないもの				
合	計	1, 084, 250, 000	1, 096, 114, 344	△11, 864, 344

なお、上記差額に繰延税金資産 3,282,864 円を加えた額 \triangle 8,581,480 円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は947,399,193円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,637,901,746 円
• 勤務費用	54, 107, 946 円
• 利息費用	9, 172, 251 円
・数理計算上の差異の発生額	\triangle 14, 359, 129 円
・退職給付の支払額	△81,541,227 円
②期末における退職給付債務	1,605,281,587 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	431, 098, 824 円
・期待運用収益	3,966,109 円
・数理計算上の差異の発生額	△17,677 円
・確定給付型年金制度への拠出金	13, 781, 740 円
_ ・退職給付の支払額	△20, 972, 000 円
②期末における年金資産	427, 856, 996 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の 調整表

1,605,281,587円
△427, 856, 996 円
1, 177, 424, 591 円
62, 956, 848 円
△9,873,963 円
1, 230, 507, 476 円
1,230,507,476円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	54, 107, 946 円
②利息費用	9, 172, 251 円
③期待運用収益	△3,966,109 円
④数理計算上の差異の費用処理額	23, 082, 502 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△37, 062, 630 円
小計	45, 333, 960 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	67, 336, 000 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定

100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率

0.56%

②長期期待運用収益率

0.92%

9. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,416,269円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、366,724,000円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

退職給付引当金	340, 481, 419 円
貸倒引当金	120, 753, 734 円
未収利息	81,027,862円
販売仮受金	46,617,366 円
賞与引当金	35, 746, 558 円
減損損失 (土地)	35, 477, 385 円
減損損失(減価償却資産)	26, 219, 675 円
役員退職慰労引当金	25,827,037 円
未払費用	20,976,582 円
その他	23, 732, 887 円
繰延税金資産 小計	756, 860, 505 円
評価性引当額	△263, 086, 018 円
繰延税金資産合計	493, 774, 487 円

繰延税金資産の純額 493,774,487円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.67%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 4.05\%$
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.40%
事業分量配当金	△6. 15%
住民税均等額割	1.48%
評価性引当額の増減	0.67%
その他	$\triangle 0.28\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.99%

XI 信用事業譲受に関する注記

当事業年度において、大浜町農業協同組合の信用事業資産および負債について、譲受日現在の帳簿価額により譲受が行われています。

1. 譲受元組合の名称 玉名市大浜町農業協同組合

2. 譲 受 の 目 的 組合組織再編の一環

3. 譲 受 日 令和2年4月1日

4. 譲受元組合から譲受した資産、負債の内訳

(単位:円)

資産		3, 175, 313, 13
	うち現預金	2, 435, 993, 291
	うち貸出金	485, 254, 411
	うちその他信用事業資産	3, 335, 435
	うち外部出資	250, 730, 000
負債		3, 175, 313, 137
	うち貯金	3, 089, 034, 080
	うち借入金	75, 090, 000
	うちその他信用事業負債	11, 189, 057

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

	科	目	令和元年度		令和2年度
1	当期未処分剰余:	金	528, 604, 390	0	512, 531, 186
2	剰余金処分額		376, 124, 198	8	346, 570, 114
	(1) 利益準備金		120, 000, 000	0	100, 000, 000
	(2) 任意積立金		140, 000, 000	0	120, 000, 000
	目的積立:	金	140, 000, 000	0	120, 000, 000
	(3) 出資配当金		26, 124, 198	8	26, 570, 114
	(4) 事業分量配	当金	90, 000, 000	0	100, 000, 000
3	次期繰越剰余金		152, 480, 192	2	165, 961, 072

(注) 1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。 令和元年度 0.50% 令和2年度 0.50%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和元年度

購買事業(生産資材供給高)に対して 1. 159% (分配額 45,000,000 円)販売事業(生産物販売高)に対して 0. 225% (分配額 45,000,000 円)合計90,000,000 円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

令和2年度

購買事業(生産資材供給高)に対して 1. 286% (船鐘 50,000,000 円)販売事業(生産物販売高)に対して 0. 262% (船鐘 50,000,000 円)合計100,000,000 円

事業分量配当金は、出資予約預り金へ振り込み、出資金へ充当致します。

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和元年度

種類	積立目的	積立目標 額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	5 億円	必要な経費が発生 した場合に取り崩 すものとする。	430, 000 千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資 産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5 億円	必要な経費が発生 した場合に取り崩 すものとする。	80,000 千円

令和2年度

種類	積立目的	積立目標 額	取崩基準	当期末残高
経営基盤強化 積立金	組合員、農協の経営基盤の強化を図る。	8 億円	必要な経費が発生 した場合に取り崩 すものとする。	500,000 千円
施設管理 積立金	施設の修繕や更新及び処分、解体等固定資 産の整備と、将来の損処理等に使用する。	5 億円	必要な経費が発生 した場合に取り崩 すものとする。	150,000 千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越 額が含まれています。

令和元年度 21,000,000 円 令和 2 年度 20,000,000 円

5. 部門別損益計算書(令和元年度)

(単位:千円)

	1						
区分	計	信 用	共 済	農業関連	生活その	営農	共通管理費等
<u>~</u> //	н	事 業	事 業	事業	他事業	指導事業	八旭日在東市
事業収益 ①	14, 709, 783	1, 101, 851	871, 170	7, 830, 110	4, 871, 717	34, 935	
事業費用 ②	11, 398, 128	285, 002	66, 338	6, 778, 646	4, 195, 766	72, 376	
事業総利益③(①一②)	3, 311, 655	816, 849	804, 832	1, 051, 464	675, 951	△37, 441	
事業管理費 ④	2, 911, 533	405, 260	660, 522	939, 453	788, 483	117, 815	
(うち減価償却費⑤)	(112, 683)	(5, 827)	(6, 558)	(27, 543)	(71, 909)	(846)	
(うち人件費⑤')	(2, 515, 482)	(361, 015)	(607, 030)	(827, 278)	(607, 985)	(112, 174)	
うち共通管理費 ⑥		111, 937	135, 895	241, 558	315, 183	13, 762	△818, 335
(うち減価償却費⑦)		(5, 394)	(6, 549)	(11, 642)	(15, 189)	(663)	(△39, 437)
(うち人件費⑦')		(68, 190)	(82, 785)	(147, 153)	(192, 005)	(8, 384)	(△498, 517)
事業利益 ⑧ (③-④)	400, 122	411, 589	144, 310	112, 011	△112, 532	△155, 256	
事業外収益 ⑨	200, 576	109, 445	33, 272	36, 288	20, 671	900	
うち共通分 ⑪		7, 318	8, 884	15, 792	20, 606	900	△53, 500
事業外費用 ①	21, 311	2, 513	3, 038	8, 287	7, 165	308	
うち共通分 ⑫		2, 503	3, 038	5, 401	7, 047	308	△18, 297
経常利益 (13) (8)+(9)-(11)	579, 387	518, 521	174, 544	140, 012	△99, 026	△154, 664	
特別利益 14	56, 896	2, 879	2, 578	36, 682	14, 496	261	
うち共通分 ⑮		2, 123	2, 578	4, 582	5, 979	261	△15, 523
特別損失 16	93, 177	7, 699	8, 568	47, 147	28, 895	868	
うち共通分 ⑪		7, 058	8, 568	15, 230	19, 873	868	△51, 597
税引前当期利益 18	F40, 400	F10 701	100 554	100 547	A 110, 40E	A 155 074	
(13+14-16)	543, 106	513, 701	168, 554	129, 547	△113, 425	△155, 271	
営農指導事業分配賦額 (9)		38, 282	38, 004	43, 702	35, 283	△155, 271	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑩	543, 106	475, 419	130, 550	85, 845	△148, 708		
(18-19)							
/ <u>></u>			•		•	*	

(注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	13	17	30	38	2	100
営農指導事業	25	24	28	23		100

- 3. 記載金額は千円未満を四捨五入しているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。
- 4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

5. 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位:千円)

					1 -	1	
区分	計	信用	共 済	農業関連	生活その	営 農	共通管理費等
		事 業	事 業	事 業	他事業	指導事業	7021-1301
事業収益 ①	13, 675, 017	1, 031, 267	795, 377	7, 657, 419	4, 153, 093	37, 861	
事業費用 ②	10, 493, 802	275, 932	53, 250	6, 546, 372	3, 562, 030	56, 218	
事業総利益③(①一②)	3, 181, 215	755, 335	742, 127	1, 111, 047	591, 063	△18, 357	
事業管理費 ④	2, 806, 873	406, 125	622, 251	941, 616	747, 398	89, 483	
(うち減価償却費⑤)	(115, 371)	(5, 820)	(6, 479)	(28, 245)	(74, 030)	(797)	
(うち人件費⑤')	(2, 439, 473)	(366, 778)	(575, 216)	(834, 639)	(578, 093)	(84, 747)	
うち共通管理費 ⑥		110, 943	133, 492	254, 586	314, 640	12, 885	△826, 546
(うち減価償却費⑦)		(5, 378)	(6, 471)	(12, 342)	(15, 253)	(625)	(△40, 069)
(うち人件費⑦')		(72, 087)	(86, 739)	(165, 423)	(204, 444)	(8, 372)	(△537, 065)
事業利益 ⑧ (③-④)	374, 342	349, 210	119, 876	169, 431	△156, 335	△107, 840	
事業外収益 ⑨	175, 607	88, 476	34, 896	31, 072	20, 485	678	
うち共通分 ⑪		5, 837	7, 024	13, 395	16, 554	678	△43, 488
事業外費用 ①	16, 039	2, 010	2, 419	5, 306	6, 071	233	
うち共通分 ⑫		2, 010	2, 419	4, 612	5, 701	233	△14, 975
経常利益 (13) (8)+(9)-(11)	533, 910	435, 676	152, 353	195, 197	△141, 921	△107, 395	
特別利益 14	10, 440	374	450	2, 542	7, 031	43	
うち共通分 ⑮		374	450	858	1, 061	43	△2, 786
特別損失 16	94, 336	11, 635	14, 000	28, 383	38, 967	1, 351	
うち共通分 ①		11, 635	14, 000	26, 699	32, 997	1, 351	△86, 682
税引前当期利益 (18)	450.044	40.4.445	100.000	100.050		. 100 700	
(13+14-16)	450, 014	424, 415	138, 803	169, 356	△173, 857	△108, 703	
営農指導事業分配賦額 (9)		26, 365	26, 142	32, 382	23, 814	△108, 703	
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ②	450, 014	398, 050	112, 661	136, 974	△197, 671		
(18-19)							
(32)			1		·	<u>v</u>	

(注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	13	16	31	38	2	100
営農指導事業	24	24	30	22		100

- 3. 記載金額は千円未満を切り捨てしているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。
- 4. 事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。 一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 212,567 千円、事業費用 212,567 千円)を除去した額を記載しています。 よって、両者は一致しておりません。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備 され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月1日 玉名農業協同組合 代表理事組合長 浦津 健次

7. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益 (事業収益)	15, 296, 007	15, 719, 620	15, 327, 963	14, 709, 783	13, 675, 017
信用事業収益	1, 140, 664	1, 108, 922	1, 110, 244	1, 101, 851	1, 031, 267
共済事業収益	905, 164	934, 292	898, 673	871, 170	795, 377
農業関連事業収益	8, 234, 486	8, 237, 162	7, 954, 859	7, 830, 110	7, 657, 419
その他事業収益	5, 015, 693	5, 439, 244	5, 364, 187	4, 906, 652	4, 190, 954
経常利益	519, 086	436, 318	539, 780	579, 386	533, 910
当期剰余金	375, 570	481, 843	440, 288	404, 753	360, 050
出資金	5, 011, 463	5, 114, 811	5, 252, 307	5, 367, 501	5, 452, 134
(出資口数)	(5, 011, 463)	(5, 114, 811)	(5, 252, 307)	(5, 367, 501)	(5, 452, 134)
純資産額	7, 688, 496	8, 099, 791	8, 462, 141	8, 775, 972	9, 034, 702
総資産額	128, 858, 742	130, 089, 094	130, 963, 630	136, 316, 274	143, 500, 264
貯金等残高	112, 274, 845	113, 416, 638	113, 979, 438	119, 323, 797	126, 578, 007
貸出金残高	33, 120, 958	33, 068, 490	32, 995, 308	33, 498, 498	34, 813, 170
有価証券残高	2, 954, 629	3, 340, 278	3, 810, 789	3, 779, 633	5, 130, 540
剰余金配当金額	104, 857	144, 991	145, 528	116, 124	126, 570
出資配当額	24, 857	24, 991	25, 528	26, 124	26, 570
事業利用分量配当額	80, 000	120, 000	120, 000	90, 000	100, 000
職員数	468	469	453	436	421
単体自己資本比率	14. 05	14. 41	13. 66	14. 10	14. 32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

			(+D:11), 70/
項目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	957, 900	909, 586	△48, 314
役務取引等収支	29, 943	30, 232	289
その他信用事業収支	△170, 995	△184, 484	△13, 489
信用事業粗利益	816, 848	755, 334	△61, 514
(信用事業粗利益率)	(0.68)	(0. 60)	(△0.08)
事業粗利益	3, 675, 533	3, 578, 418	△97, 115
(事業粗利益率)	(2. 41)	(2. 25)	(△0.16)
事業純益		767, 457	
実質事業純益		771, 545	
コア事業純益		771, 545	
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)		771, 545	

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

						T L	
	項目	令和元年度			令和2年度		
	д п	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利回
資金	金運用勘定	113, 440, 374	1, 001, 188	0.88	119, 786, 535	939, 037	0. 78
	うち預金	77, 074, 381	521, 526	0. 67	80, 713, 798	460, 106	0. 57
	うち有価証券	3, 804, 787	39, 481	1. 03	4, 571, 930	42, 618	0. 93
	うち貸出金	32, 561, 205	440, 181	1. 35	34, 500, 807	436, 313	1. 26
資金	金調達勘定	120, 584, 301	43, 247	0. 03	126, 721, 657	29, 326	0. 02
	うち貯金・定期積金	118, 045, 737	41, 987	0. 03	124, 150, 492	28, 225	0. 02
	うち譲渡性貯金	_	-	_	_	-	-
	うち借入金	2, 538, 563	1, 260	0. 04	2, 571, 165	1, 101	0. 04
総	資金利ざや	_	_	0. 61	_	_	0. 53

(注)

- 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
- 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	·····································	人 和二左	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	項目	令和元年度増減額	令和 2 年度増減額
受	取利息	3, 827	△62, 151
	うち預金	49, 823	△61, 420
	うち有価証券	1, 274	3, 136
	うち貸出金	△47, 270	△3,867
支	払 利 息	△14, 086	△13, 920
	うち貯金・定期積金	△13, 808	△13, 762
	うち譲渡性貯金	1	ı
	うち借入金	△278	△158
	差引	17, 913	△48, 231

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	52, 054, 785 (44. 1)	59, 146, 754 (47. 7)	7, 091, 969
定期性貯金	65, 976, 348 (55. 9)	64, 979, 658 (52. 3)	△996, 690
その他の貯金	14, 604 (0.0)	24, 080 (0.0)	9, 476
計	118, 045, 737 (100. 0)	124, 150, 492 (100. 0)	6, 104, 755
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	
合 計	118, 045, 737 (100. 0)	124, 150, 492 (100. 0)	6, 104, 755

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	種類	令和元年度	令和2年度	増 減
埞	期貯金	65, 195, 291 (100. 0)	64, 075, 998 (100. 0)	△1, 119, 293
	うち固定金利定期	65, 195, 291 (100. 0)	64, 075, 998 (100. 0)	△1, 119, 293
	うち変動金利定期	- (-)	- (-)	_

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種	類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付		939, 805	931, 113	△8, 692
証書貸付		30, 943, 599	32, 911, 463	1, 967, 864
当座貸越		677, 801	658, 232	△19, 569
割引手形		_	_	
合	計	32, 561, 205	34, 500, 808	1, 939, 603

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	令和元年度	令和 2 年度	増 減
固定金利貸出	26, 153, 001 (78. 1)	26, 953, 502 (77. 4)	800, 501
変動金利貸出	7, 345, 497 (21. 9)	7, 859, 668 (22. 6)	514, 171
合 計	33, 498, 498 (100.0)	34, 813, 170 (100. 0)	1, 314, 672

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	174, 803	149, 001	△25, 802
有価証券	-	_	_
動 産	I	ı	_
不動産	l		_
その他担保物	1	_	_
小 計	174, 803	149, 001	△25, 802
農業信用基金協会保証	19, 561, 399	21, 585, 175	2, 023, 776
その他保証	648, 762	600, 152	△48, 610
小 計	20, 210, 161	22, 185, 327	1, 975, 166
信用	13, 113, 534	12, 478, 842	△634, 692
合 計	33, 498, 498	34, 813, 170	1, 314, 672

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	174, 803	149, 001	△25, 802
有価証券	_	_	_
動産	-	I	_
不動産		I	
その他担保物			
小 計	174, 803	149, 001	△25, 802
信用	33, 323, 695	34, 664, 169	1, 340, 474
合 計	33, 498, 498	34, 813, 170	1, 314, 672

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種	類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金		22, 740, 511 (67. 9)	23, 372, 597 (67. 1)	632, 086
運転資金		10, 757, 987 (32. 1)	11, 440, 573 (32. 9)	682, 586
合	計	33, 498, 498 (100.0)	34, 813, 170 (100. 0)	1, 314, 672

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	7, 115, 667 (21. 3)	7, 430, 723 (21. 4)	315, 056
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	75, 627 (0. 2)	86, 395 (0. 2)	10, 768
製造業	2, 868, 858 (8. 5)	3, 342, 722 (9. 6)	473, 864
鉱業	138, 129 (0. 4)	140, 110 (0.4)	1, 981
建設・不動産業	1, 524, 885 (4. 5)	1, 753, 700 (5. 0)	228, 815
電気・ガス・熱供給水道業	174, 716 (0.5)	170, 011 (0.5)	△4, 705
運輸・通信業	984, 090 (2. 9)	1, 084, 327 (3. 1)	100, 237
金融・保険業	1, 226, 564 (3. 6)	1, 268, 279 (3. 6)	41, 715
卸売・小売・サービス業・飲食業	4, 362, 399 (13. 2)	4, 726, 269 (13. 6)	363, 870
地方公共団体	9, 643, 341 (28. 8)	9, 197, 346 (26. 5)	△445, 995
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	5, 384, 222 (16. 1)	5, 613, 288 (16. 1)	229, 066
숌 計	33, 498, 498 (100. 0)	34, 813, 170 (100. 0)	1, 314, 672

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業			
榖作	219, 255	203, 103	△16, 152
野菜・園芸	2, 579, 889	2, 727, 122	147, 233
果樹・樹園農業	774, 576	727, 762	△46, 814
工芸作物	6, 297	7, 767	1, 470
養豚・肉牛・酪農	442, 996	428, 017	△14, 979
養鶏・養卵	355	1, 605	1, 250
養蚕	_	-	_
その他農業	1, 318, 187	1, 302, 101	△16, 086
農業関連団体等	_	ı	_
合計	5, 341, 555	5, 397, 477	55, 922

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	2, 401, 089	2, 320, 120	△80, 969
農業制度資金	2, 940, 466	3, 077, 357	136, 891
農業近代化資金	2, 403, 633	2, 453, 113	49, 480
その他制度資金	536, 833	624, 244	87, 411
合 計	5, 341, 555	5, 397, 477	55, 922

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	154, 307	131, 631	△22, 676
その他	44, 988	32, 233	△12, 755
合計	199, 295	163, 924	△35, 431

(注)1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	90, 934	90, 317	△617
延滞債権額	765, 980	718, 501	△47, 479
3ヵ月以上延滞債権額	0	2, 882	2, 882
貸出条件緩和債権額	5, 000	0	△5, 000
合 計	861, 914	811, 700	△50, 214

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、 破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

/主 午	ᅜᄉ	債権額		保全	È額	
1貝惟	債権区分		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに	令和元年度	639, 756	140, 554	18, 674	480, 528	639, 756
準ずる債権	令和2年度	624, 845	131, 731	23, 659	469, 455	624, 845
在除售货	令和元年度	344, 686	82, 091	141, 398	84, 220	307, 709
危険債権	令和2年度	307, 583	74, 893	123, 611	76, 277	274, 781
要管理債権	令和元年度	5, 000	0	0	0	0
女旨垤頂惟	令和2年度	0	0	0	0	0
小計	令和元年度	989, 442	222, 645	160, 072	564, 764	947, 481
小計	令和2年度	932, 428	206, 624	147, 270	545, 732	899, 626
正常債権	令和元年度	32, 534, 237				
正市頂惟	令和2年度	33, 904, 334				
	令和元年度	33, 523, 679				
合 計	令和2年度	34, 836, 762				

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準ずる債権
 - ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
 - 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権 上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	区分		ŕ	令和 2 年度							
		110 24 7h - 1 -	He	期中派	載少額	115 1 7 5 th	iis at the	H5	期中	減少額	115 1 7 N 1
		期百残局	期首残高 期中増加額 目的使用 その他 期末残高 期首残高		期中増加額	目的使用	その他	期末残高			
	一般貸倒引当金	125, 061	89, 181	_	125, 061	89, 181	89, 181	93, 269	_	89, 181	93, 269
	個別貸倒引当金	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524	863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152
	合 計	935, 277	952, 705	18, 746	916, 531	952, 705	952, 705	937, 421	110	952, 595	937, 421

② 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

1 1				令和元年度			令和2年度		
杜	種類			向	被 仕 向	仕	向	被 仕 向	
送金・振込為替	件	数		31	167		51	205	
	金	額	25,	, 821, 726	50, 697, 930	30,	068, 286	58, 058, 554	
少	件	数		0	0		0	0	
代金取立為替	金	額		977	36, 051		422	80, 227	
雑 為 替	件	数		2	2		3	2	
神 為 替	金	額		395, 034	403, 326		470, 139	363, 782	
合 計	件	数		33	170		54	208	
	金	額	26,	, 217, 739	51, 137, 308	30,	538, 847	58, 502, 563	

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	1, 911, 595	2, 558, 683	647, 088
地方債	1, 468, 037	1, 601, 762	133, 725
政府保証債	_	_	
金融債	_	_	_
短 期 社 債	_	_	
社 債	400, 000	411, 485	11, 485
株式	_	_	_
その他の証券	_	_	_
合 計	3, 779, 633	4, 571, 930	792, 297

⁽注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

							(単位:十	-円)				
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのな いもの	合 計				
令和元年度	令和元年度											
国 債	_	_	_	635, 561	1, 076, 342	199, 692		1, 911, 595				
地方債	_	-	_		599, 981	868, 056		1, 468, 037				
政府保証債		_	_	_		ı		1				
金 融 債	_	_	_		1							
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_				
社 債	_	_	_	200, 000	1	200, 000		400, 000				
株 式	_	_	_	-	1	_		-				
その他の証券	\$ —	_	_	_		l		-				
令和2年度												
国 債	_	_	_	950, 925	946, 318	1, 084, 250	_	2, 981, 493				
地方債		_	_	_	599, 983	1, 051, 251		1, 651, 234				
政府保証債		_	_		1	l		l				
金 融 債	_	_	_	_	1	ı		ı				
短期社債	_	_	_		_	_						
社 債	_	_	_	200, 000	200, 000	97, 813	_	497, 813				
株 式	_	_	_		_	_						
その他の証券	-	_	_	_	_	_	_					

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	1壬 华石			令和元年度			令和2年度	
	種	類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国	債	1, 911, 595	2, 106, 101	194, 506	1, 897, 243	2, 058, 990	161, 747
	地フ	方 債	1, 468, 037	1, 568, 460	100, 423	1, 451, 234	1, 527, 617	76, 383
時価が貸借	政府的	呆証債	_	_	_	_	_	_
対照表計上	金融	融 債	_		_	_	_	_
額を超える	短期	社 債	_		_	_	_	_
もの	社	債	400, 000	427, 660	27, 660	400, 000	423, 860	23, 860
	その他	の証券	_	_	_			
	小	計	3, 779, 633	4, 102, 222	322, 589	3, 748, 477	4, 010, 467	261, 990
	围	債	_	_	_	_	_	_
	地プ	5 債	_	_	_	200, 000	197, 540	△2, 460
時価が貸借	政府的	呆証債	_		_	_	_	_
対照表計上	金属	融 債	_	_	_	_	_	_
額を超えな	短期	社 債	_	_	_	_	_	_
いもの	社	債	_		_	97, 813	96, 690	△1, 123
	その他	の証券	_	_	_	_	_	_
	小	計		_	_	297, 813	294, 230	△3, 583
合	計		3, 779, 633	4, 102, 222	322, 589	4, 046, 290	4, 304, 697	258, 407

[その他有価証券]

(単位:千円)

			令和	元年度				令和2年度	
	種類	貸借対照表計上額	取得	原 促	6	差額	貸借対照表計上額	取得原個	差解
		其旧对無权的工限	又は億	賞却原信	5	在 识	其旧为無权可工限	又は償却原何	
	株式	_		-	-	_	_	_	_
代·世·山丽士	債券	_		-	_	_		_	_
貸借対照表	国債	_		-	-		_	_	-
計上額が取	地方債	_		-	-[_	_	_
得原価又は 償却原価を	短期社債	_		-	_	_			
超えるもの	社債	_		-	-		_	_	_
足んるもの	その他の証券	_		-	-	_	_	_	_
	小計	_		-	-	_	_	_	_
	株式	_		-	-		_	_	_
貸借対照表	債券	_		-	-[_	_	_
計上額が取	国債	_		-			1, 084, 250	1, 096, 11	4 △11, 86
得原価又は	地方債	_		-	-			_	_
償却原価を	短期社債	_		-	-		l	_	_
超えないも	社債	_		_	-	_	_	_	_
の	その他の証券	_		_	-	_	_	_	
	小計	_		-	-	_	1, 084, 250	1, 096, 11	4 △11, 86
合	計	_		-	-	_	1, 084, 250	1, 096, 11	4 △11, 86

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和元	令和元年度		2年度
	性 規	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	4, 127, 309	132, 632, 559	2, 645, 123	126, 167, 888
	定期生命共済	347, 000	1, 057, 000	807, 800	1, 699, 800
	養老生命共済	1, 275, 100	58, 518, 871	816, 530	51, 950, 823
生命	うちこども共済	588, 000	16, 253, 000	427, 300	15, 363, 300
総合	医療共済	14, 000	1, 118, 650	40, 000	1, 036, 550
共済	がん共済		397, 500		386, 500
	定期医療共済		1, 115, 200		1, 062, 600
	介護共済	100, 990	1, 008, 941	37, 933	1, 034, 874
	年金共済		215, 000		205, 000
建物]更生共済	28, 513, 700	206, 508, 464	20, 131, 510	207, 501, 913
	合 計	34, 378, 099	402, 572, 185	24, 478, 896	391, 045, 948

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡 給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

種類	令和元	年度	令和2年度	
種 類 	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3, 605	71, 449	4, 667	72, 588
がん共済	466	11, 564	482	11, 700
定期医療共済	_	4, 561	_	4, 351
合 計	4, 071	87, 574	5, 149	88, 639

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和元	年度	令和2年度		
種 類 	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	520, 139	2, 405, 710	188, 953	2, 285, 765	
生活障害共済 (一時金型)	135, 000	276, 500	265, 800	495, 300	
生活障害共済(定期年金型)	43, 300	74, 280	26, 000	63, 820	
特定重度疾病共済			1, 267, 800	1, 267, 800	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

括 籽	令和元年度		令和2年度	
種 類 L	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	786, 089	2, 195, 058	376, 679	2, 162, 864
年金開始後	_	728, 614	_	690, 065
合 計	786, 089	2, 923, 672	376, 679	2, 852, 929

⁽注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

種類	令和元	元年度 令和2年		2年度
1生 块	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	21, 138, 320	20, 450	20, 727, 670	20, 578
自動車共済		769, 659		780, 249
傷害共済	78, 163, 700	7, 252	22, 081, 700	6, 877
団体定期生命共済	_	_	_	_
定額定期生命共済	8, 000	33	8, 000	33
賠償責任共済		906		856
自賠責共済		91, 107		78, 039
合 計		889, 407		886, 632

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 - 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

	令和 元	元 年度	令和2年度		
種 類	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	921, 479	94, 807	895, 564	93, 635	
農薬	980, 829	63, 743	1, 006, 549	64, 873	
飼 料	109, 548	6, 456	115, 971	6, 503	
生産資材	1, 459, 331	117, 590	1, 487, 912	116, 178	
販売資材	1, 015, 109	54, 728	1, 016, 031	65, 495	
農業機械	547, 850	64, 618	531, 306	66, 409	
自動車	442, 273	22, 531	319, 970	19, 161	
石油類	2, 997, 307	361, 203	2, 604, 372	379, 295	
合 計	8, 473, 726	785, 676	7, 977, 675	811, 549	

(2)受託販売品取扱実績

	令和力	元年度	令和2年度		
種 類	販売高	手数料	販売高	手数料	
米	1, 778, 507	52, 948	1, 768, 870	51, 880	
麦・豆・雑穀	295, 684	16, 426	244, 911	13, 593	
野菜	14, 974, 938	298, 575	14, 103, 740	281, 327	
果実	2, 429, 415	24, 421	2, 573, 947	25, 674	
花き・花木	35, 316	706	33, 222	664	
畜 産 物	470, 973	7, 042	422, 848	6, 271	
その他	23. 362	583	11, 818	295	
合 計	20, 008, 195	400, 701	19, 159, 356	379, 704	

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

			\\\— \L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	項目	令和元年度	令和2年度
	保 管 料	20, 811	16, 933
収	荷 役 料	17, 122	16, 144
益	保管雑収入	606	0
	計	38, 539	33, 077
費	保 管 労 務 費	15, 902	15, 029
用用	保 管 雑 費	17, 752	14, 826
Ж	計	33, 654	29, 855

(4)利用事業取扱実績

(単位:千円)

(丰区:				
	令和元年度		令和2年度	
種類	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	270, 266	70, 960	268, 400	77, 912
ライスセンター	54, 151	1, 633	54, 506	5, 203
農業施設利用	46, 511	△603	42, 295	△1, 186
農業機械利用	135, 883	9, 002	136, 729	10, 608
集荷場・選果場	1, 009, 662	0	857, 630	0
直販	333, 275	22, 474	305, 455	28, 227
その他	18, 999	△4, 334	24, 479	△150
合 計	1, 868, 747	99, 132	1, 689, 494	120, 614

(5)加工事業取扱実績

						(+4.11)/
種 類		令和元年度		令和2年度		
		取扱高	手数料	取扱高	手数料	
餅	加	エ	4, 757	448	4, 814	630
茶	加	エ	4, 766	△101	4, 118	△105
精	米	所	3, 677	157	4, 180	149
合	計		13, 200	504	13, 112	674

4. 生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

7.4. V.T	令和元年度	令和 2 年度	
種 類	供給高	供給高	
LPG	385, 063	378, 290	
生活用品	410, 761	320, 349	
住宅設備	105, 095	94, 163	
食料品	341, 481	300, 230	
合 計	1, 242, 400	1, 093, 032	

(2)介護事業取扱実績

	項目	令和元年度	令和 2 年度
	訪問介護収益	9, 186	8, 755
収	居宅介護支援収益	_	_
益	訪問介護利用料	1, 083	1, 024
	その他	487	1, 413
	計	10, 756	11, 192
	介護労務費	4, 244	4, 567
費	介護消耗備品費		
用	介護雑費	1, 216	1, 755
	計	5, 460	6, 322

5. 指導事業

	項目	令和元年度	令和2年度
	指導補助金	22, 564	16, 850
収	実費収入	1, 036	1, 079
入	指導雑収入	31, 545	29, 873
	計	55, 145	47, 802
支	指導支出	108, 988	87, 716
出	計	108, 988	87, 716

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0. 38	0. 33	△0.05
資本経常利益率	6. 86	6. 04	△0.82
総資産当期純利益率	0. 26	0. 22	△0. 04
資本当期純利益率	4. 79	4. 07	△0. 72

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期末	28. 0	27. 5	△0.5
期中平均		27. 5	27. 7	0. 2
마스들고 ☆	期末	3. 1	4. 0	0. 9
貯証率	期中平均	3. 2	3. 6	0. 4

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	項目令和元年度		令和2年度
信用事業	貯金残高	273, 678	300, 600
旧用争未	貸出金残高	76, 831	82, 691
共済事業	長期共済保有高	923, 330	928, 850
奴 文市 业	購買品取扱高	22, 284	21, 545
経済事業	販売品取扱高	45, 890	45, 509

4. 一店舗当たり指標

項目	令和元年度	令和2年度
貯金残高	10, 847, 617	11, 507, 091
貸出金残高	3, 045, 318	3, 164, 833
長期共済保有高	36, 597, 471	35, 549, 631
購買品供給高	883, 284	824, 609

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 591, 917	8, 916, 714
うち、出資金及び資本準備金の額	5, 367, 501	5, 452, 134
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	3, 404, 904	3, 648, 831
うち、外部流出予定額 (△)	△116, 124	△126, 570
うち、上記以外に該当するものの額	△64, 364	△57, 681
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89, 182	93, 269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89, 182	93, 269
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に		
含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本		
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセント	<u>_</u>	_
に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8, 681, 099	9, 009, 983
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	45, 748	59, 153
除く。)の額の合計額	40, 740	33, 133
うち、のれんに係るものの額	45, 748	59, 153
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る	_	_
もの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	1	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算	_	_
入される額		
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の	_	
額	_	_

	令和元年度	令和2年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	_	_
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	_	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	_	_
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	_	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45, 748	59, 153
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	8, 635, 351	8, 950, 830
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54, 786, 513	56, 016, 959
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	_	_
の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る	_	_
ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	1	ı
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除し	6, 440, 783	6, 488, 526
て得た額	u, 44 u, 703	0, 400, 320
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	61, 227, 296	62, 505, 485
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	14. 10	14. 32

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		当期末		前期末		· [1] /
信用リスク・アセット	エクスポージ	リスク・	所要自己	エクスポージ	エクスポージ リスク・ 所要自	
	ャーの期末残	アセット	資本額	ャーの期末残	アセット	資本額
	高	額	$b=a \times 4$	高	額	$b=a \times 4$
		а	%		а	%
現金	249, 126	-	1	237, 983	_	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 999, 413	-	-	1, 917, 264	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	ı	-	ı	_	_
国際決済銀行等向け	ı	ı	ı	ı	1	_
我が国の地方公共団体向け	10, 852, 184	-	1	11, 114, 985	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	_	-	1	-	_	1
国際開発銀行向け	_	_	-	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	499, 372	19, 605	784	401, 358	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	82, 235, 355	16, 447, 071	657, 883	77, 590, 517	15, 518, 103	620, 724
法人等向け	273, 178	273, 178	10, 927	287, 202	287, 202	11, 488
中小企業等向け及び個人向け	1, 515, 111	873, 523	34, 941	1, 706, 948	981, 442	39, 257
抵当権付住宅ローン	124, 041	41, 169	1, 647	141, 989	47, 388	1, 895
不動産取得等事業向け	111, 958	111, 958	4, 478	117, 446	117, 446	4, 697
三月以上延滞等	1, 299, 495	617, 397	24, 696	1, 407, 851	767, 750	30, 710
取立未済手形	9, 508	1, 902	76	11, 492	2, 298	91
信用保証協会等保証付	21, 602, 109	2, 132, 230	85, 289	19, 577, 789	1, 932, 074	77, 282
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_
共済約款貸付	_	_	_		_	_
出資等	1, 199, 460	1, 199, 460	47, 978	1, 193, 095	1, 193, 095	47, 723
(うち出資等のエクスポー ジャー)	1, 199, 460	1, 199, 460	47, 978	1, 193, 095	1, 193, 095	47, 723

(うち重要な出資のエクス ポージャー)	-	1	1	-	-	_
上記以外	21, 417, 945	34, 299, 465	1, 371, 979	21, 559, 526	33, 939, 710	1, 357, 5
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	-	-	_	_	_
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	8, 123, 331	20, 308, 328	812, 333	7, 841, 326	19, 603, 316	784, 1
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	491, 633	1, 229, 082	49, 163	458, 929	1, 147, 323	45, 8
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するエ クスポージャー)	-	-	-	-	_	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係 るエクスポージャー)	-			-		_
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	12, 802, 981	12, 762, 055	510, 482	13, 259, 270	13, 189, 070	527, 5
証券化	_	_	_	_	_	_
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
再証券化	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	_	-	-	_	_
(うちルックスルー方式)		_	_	_	_	

	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	-
	(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方						
	式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセッ						
	トの額に算入されるものの額		ı	_	1	_	ı
	他の金融機関等の対象資本調達						
	手段に係るエクスポージャーに						
	係る経過措置によりリスク・ア	_	_	_	_	_	_
	セットの額に算入されなかった						
	ものの額(△)						
標	準的手法を適用するエクスポージ	144, 388, 255	56, 016, 958	2, 240, 678	137, 265, 451	54, 786, 512	2, 191, 460
ヤ	一別計	144, 000, 200	00, 010, 000	2, 240, 070	107, 200, 401	04, 700, 012	2, 101, 400
С	VAリスク相当額÷8%		_	_	_	_	_
中	央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
合計	(信用リスク・アセットの額)	144, 388, 255	56, 016, 958	2, 240, 678	137, 265, 451	54, 786, 512	2, 191, 460
オペ	レーショナル・リスクに対する所要自	オペレーショナ	ール・リスク	所要自己	オペレーショ	ナル・リス	所要自己
	己資本の額	相当額を8%で	除して得た	資本額	ク相当額を89	%で除して	資本額
	<基礎的手法>	額			得た額		
		а		b =	а		b =
				a × 4 %			a × 4 %
			6, 488, 526	259, 541	6, 440, 783		257, 631
	所要自己資本額計	リスク・アセッ	・ト等(分母)	所要自己	リスク・アセット等(分母)		所要自己
		計		資本額	計		資本額
		a b= a			b =		
				a×4%			a×4%
			62, 505, 485	2, 500, 219		61, 227, 296	2, 449, 091

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット 額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先 劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三 者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者 向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責 額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を 採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼 格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody'
s)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコア は、主に以下のとおりです。

`A 技 技 /	
週 恰 恰 Ŋ 筬 渕	カントリーリスク
	・スコア
	日本貿易保険
R&I, Moody's, JCR, S&	
P, Fitch	
R&I, Moody's, JCR, S&	
P, Fitch	
	P, Fitch R&I, Moody's, JCR, S&

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			令和	1元年度				令 和	12年度	\ - -	
						三月以上					三月以上
		信用リスク	うち貸出金	うち債券	うち店	延滞エク	信用リスク	うち貸出金	うち債券	うち店	延滞エク
		に関するエ	等		頭デリ	スポージ	に関するエ	等		頭デリ	スポージ
		クスポージ			バティ	ヤー	クスポージ			バティ	ヤー
		ャーの残高			ブ		ャーの残高			ブ	
国	内	137, 265, 451	33, 439, 607	3, 789, 136	_	1, 407, 851	144, 388, 255	34, 713, 631	5, 152, 578	_	1, 299, 495
国	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地域	別残高計	137, 265, 451	33, 439, 607	3, 789, 136	_	1, 407, 851	144, 388, 255	34, 713, 631	5, 152, 578	_	1, 299, 495
	農業	386, 519	386, 519	_	_	_	392, 748	392, 748	_	_	_
	林業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	-	-	-	_	_	-	-	-	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設・不動産業	_	_	_	_	_	98, 026	_	98, 026	_	_
	電気・ガス・熱										
法人	供給・水道業	340	_	_	_	_	340	_	_	_	_
	運輸・通信業	446, 956	45, 544	401, 358	_	45, 548	446, 198	44, 800	401, 345	_	44, 803
	金融・保険業	85, 686, 917	966, 107	_	_	_	90, 628, 385	1, 013, 111	_	_	_
	卸売・小売・飲										
	食・サービス業	1, 286, 045	336, 919	_	_	55	1, 218, 191	279, 311	_	_	_
	日本国政府·地	10 171 550	7 000 774	0 007 770			10 001 000	7 047 074	4 050 007		
	方公共団体	10, 471, 552	7, 083, 774	3, 387, 778	_	_	12, 301, 080	7, 647, 874	4, 653, 207	_	_
	上記以外	2, 730, 711	2, 730, 139	-	_	1, 872	1, 714, 371	1, 714, 371	_	_	1, 240
但	人	22, 486, 117	21, 890, 605	_	_	1, 360, 376	24, 196, 333	23, 621, 416	_	_	1, 253, 452
7	の他	13, 770, 294	_	_	_	_	13, 392, 583	_	_	_	_
業種	別残高計	137, 265, 451	33, 439, 607	3, 789, 136	_	1, 407, 851	144, 388, 255	34, 713, 631	5, 152, 578	_	1, 299, 495
1	年以下	80, 624, 243	3, 033, 726	_	-		84, 314, 300	2, 078, 945	_	_	
1	年超3年以下	2, 010, 696	2, 010, 696	_	_		880, 105	880, 105	_	-	
3	年超5年以下	1, 529, 087	1, 529, 087	-	_		1, 610, 617	1, 610, 617	-	_	
5	年超7年以下	2, 071, 409	1, 234, 065	837, 344	_		3, 138, 759	1, 984, 725	1, 154, 034	_	
7	年超10年以下	6, 166, 102	4, 484, 354	1, 681, 747	_		7, 130, 065	5, 378, 271	1, 751, 794	_	
10)年超	21, 390, 190	20, 120, 145	1, 270, 045	_		23, 938, 954	21, 692, 204	2, 246, 750	_	
	服の定めのない	23, 473, 724	1, 027, 534	_	_		23, 375, 455	1, 088, 764	_	_	
残存	期間別残高計	137, 265, 451	33, 439, 607	3, 789, 136	_		144, 388, 255	34, 713, 631	5, 152, 578	_	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引 のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令和元年度					令和2年度			
区分		期中	期中	減少額期末			期中	期中減少額		期末
区分	期首残高 増加額	目的 使用	その他	残高	期首残高	増加額	目的 使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	125, 061	89, 181	_	125, 061	89, 181	89, 181	93, 269	_	89, 181	93, 269
個別貸倒引当金	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524	863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				令和元	元年度					令和2	2年度		
	区 分	ᄪᆇᄙᆕ	期中増加	期中減少額	頂	#0+ 12 +	貸出金償	#P * 라 는	期中増加	期中減少額	頂	₩	貸出金償
		期首残高	額	目的使用	その他	期末残高	却	期首残高	額	目的使用	その他	期末残高	却
	国 内	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524		863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	
	国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
	地域別計	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524		863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	
	農業	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	林業		_	1	1		_	_	1	_	_	_	_
	水産業	ı	_	ı	ı	ı	_	-	ı	ı	_	_	
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	-	_	1	ı	-	_	_	ı	-	_	_	_
	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法人	電気・ガス・熱	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	供給・水道業												
	運輸・通信業	45, 547	45, 547	_	45, 547	45, 547	_	45, 547	44, 802	_	45, 547	44, 802	_
	金融•保険業	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_
	卸売・小売・飲	_	71	_	_	71	_	71	_	71	_	_	_
	食・サービス業		, ,			, ,		,,		, ,			
	上記以外	3, 379	1, 300	_	3, 379	1, 300	_	1, 300	1, 240	-	1, 300	1, 240	_
	個 人	761, 289	816, 605	18, 746	742, 542	816, 605	_	816, 605	798, 110	39	816, 567	798, 110	_
	業種別計	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524	_	863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	_

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和元年原	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		令和2年	度
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用	リスク・ウェイト0%	_	14, 153, 753	14, 153, 753	_	14, 956, 025	14, 956, 025
リス	リスク・ウェイト2%	_	_	_	_	_	_
ク削	リスク・ウェイト4%	_	_	_	_	_	_
減効	リスク・ウェイト 10%	_	19, 321, 582	19, 321, 582	_	21, 323, 085	21, 323, 085
果勘	リスク・ウェイト 20%	_	77, 602, 010	77, 602, 010	_	82, 342, 890	82, 342, 890
案後	リスク・ウェイト 35%	_	135, 395	135, 395	_	117, 626	117, 626
残高	リスク・ウェイト 50%	_	1, 421, 935	1, 421, 935	_	1, 362, 992	1, 362, 992
	リスク・ウェイト 75%	_	914, 573	914, 573	_	801, 872	801, 872
	リスク・ウェイト 100%	_	14, 941, 892	14, 941, 892	_	14, 488, 759	14, 488, 759
	リスク・ウェイト 150%	_	474, 052	474, 052	_	380, 042	380, 042
	リスク・ウェイト 250%	_	8, 300, 255	8, 300, 255	_	8, 614, 964	8, 614, 964
	その他	_	_	_	_	_	_
リスク	リスク・ウェイト 1250%		_	_	_	_	_
	計	_	137, 265, 451	137, 265, 451	_	144, 388, 255	144, 388, 255

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経 過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によっ てリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポー ジャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		令和元年度			令和2年度	
区 分	適格金融	保証	クレジット	適格金融	保証	クレジット
	資産担保		・デリバテ	資産担保		・デリバテ
			ィブ			ィブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	1	_		_	_
地方三公社向け	_	401, 358	_	_	401, 345	_
金融機関向け及び第一種金融商品取						
引業者向け	_	_	_	_	_	_
法人等向け	_	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	37, 134	591, 884	_	37, 858	544, 908	_
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	471	_	_	1, 242	_
証券化						
中央精算機関関連						
上記以外	17, 801	171	_		13	_
合計	54, 935	993, 884	_	37, 858	947, 508	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融部品で以来者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取 引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを 回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り 手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社 の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切 な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、 ①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会 社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価 との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上 しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況 に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の 変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和元	年度	令和 2	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	上場		_	_
非上場	8, 068, 315	8, 068, 315	8, 309, 680	8, 309, 680
合 計	8, 068, 315	8, 068, 315	8, 309, 680	8, 309, 680

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却益 売却損 償却額			
_	_	_	_	_	_		

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和元	年度	令和 2	年度	
評価益	評価損	評価益評価損		
_	_	_	1	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和元	年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益評価損		
_	_	_	-	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制 のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘 定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制 の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や 収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 当JAは、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商 品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に 規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.50 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提

を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮 していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\triangle E V E および \triangle N I I に重大な影響を及ぼすその他の前 提$

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 /EVE の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠E V E および ∠N I I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく 定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB	IRRBB 1: 金利リスク									
項			EVE		NI I					
番		当期末	前期末	当期末	前期末					
1	上方パラレルシフト	900	780	41	41					
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0					
3	スティープ化	1, 176	1, 015							
4	フラット化	0	0							
5	短期金利上昇	0	0							
6	短期金利低下	0	0							
7	最大値	1, 176	1, 015							
		当期末		前其	月末					
8	自己資本の額	8, 9	950	8, 635						

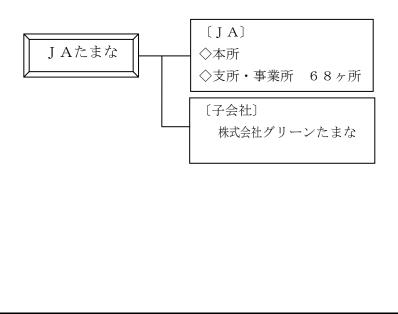
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAたまなのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会 社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)グリーン たまな	熊本県 玉名市 六田5番地	葬祭事業 観光事業 農作業受委託事業 リース事業 損害保険事業	H7. 5. 22	50, 000	100. 0	

(3)連結事業概況(令和2年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 13,827 百万円、連結当期剰余金 361 百万円、連結純資産 9,094 百万円、連結総資産 143,547 百万円で、連結自己資本比率は 14.33%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱グリーンたまな

令和2年度の取扱高は、4億5,816万円(前年比75.9%)、事業別には、 葬祭事業においては3億39万円(前年比76.5%)、観光事業においては、 1,824万円(前年比15.5%)、農作業受委託事業においては、1億193万円 (前年比102.3%)、リース事業においては、3,713万円(前年比101.4%)、 損害保険事業においては、46万円(前年比89.5%)の結果となりました。 売上総総利益は1億5,888万円(前年比91.2%)で当期における純利益 は、108万円の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項	目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連	結経常収 (事業	益	15, 630, 303	16, 048, 115	15, 631, 210	14, 986, 673	13, 827, 491
	信用事業	業収益	1, 135, 246	1, 103, 927	1, 105, 512	1, 097, 613	1, 026, 986
	共済事業	業収益	905, 163	934, 292	898, 673	871, 170	795, 377
	農業関	車事業収益	8, 233, 075	8, 235, 643	7, 952, 983	7, 828, 482	7, 653, 584
	その他	事業収益	5, 356, 819	5, 774, 253	5, 674, 042	5, 189, 408	4, 351, 544
連	結経常和	引益	525, 027	445, 267	544, 295	569, 851	536, 531
連	結当期類	制余金	377, 949	486, 357	441, 205	393, 705	361, 442
連	結純資產	奎額	7, 671, 782	8, 069, 279	8, 462, 927	8, 834, 087	9, 094, 470
連結総資産額		128, 915, 671	130, 163, 618	131, 037, 167	136, 350, 468	143, 547, 034	
連結自己資本比率		13. 92	14. 25	13. 46	14. 11	14. 33	

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

		(単位:円)
科目	元年度	2 年度
171 H	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	114, 298, 936, 360	121, 636, 719, 687
(1) 現 金	238, 172, 863	249, 327, 812
(2) 預 金	77, 586, 148, 897	82, 232, 105, 285
(3) 有価証券	3, 779, 633, 035	5, 130, 540, 268
(4) 貸出金	33, 211, 397, 845	34, 540, 123, 560
(5) その他の信用事業資産	121, 581, 407	108, 051, 983
(6) 貸倒引当金	△ 637, 997, 687	△ 623, 429, 221
2 共済事業資産	39, 137, 429	17, 823, 204
(1) その他の共済事業資産	39, 137, 429	17, 823, 204
3 経済事業資産	5, 987, 705, 269	6, 066, 646, 120
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3, 716, 913, 507	3, 610, 632, 242
(2) 棚卸資産	775, 998, 917	753, 896, 156
(3) その他の経済事業資産	1, 809, 085, 093	2, 015, 639, 202
(4) 貸倒引当金	△ 314, 292, 248	△ 313, 521, 480
4 雜資産	579, 608, 517	410, 149, 586
5 固定資産	6, 982, 423, 152	6, 676, 929, 395
(1) 有形固定資産	6, 936, 397, 167	6, 617, 498, 632
建物	8, 828, 808, 380	8, 742, 348, 142
機械装置	7, 274, 556, 447	7, 325, 605, 868
土地	3, 309, 380, 014	3, 246, 120, 824
その他の有形固定資産	4, 827, 715, 139	4, 901, 686, 369
減価償却累計額	△ 17, 304, 062, 813	△ 17, 598, 262, 571
(2) 無形固定資産	46, 025, 985	59, 430, 763
6 外部出資	8, 018, 315, 859	8, 259, 680, 001
7 繰延税金資産	444, 341, 440	479, 086, 453
資産の部合計	136, 350, 468, 026	143, 547, 034, 446

	F1	元年度	2 年度
	科 目 	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
	(負債の部)		
1	信用事業負債	122, 171, 077, 349	129, 442, 512, 211
	(1) 貯金	119, 309, 078, 032	126, 570, 432, 957
	(2) 借入金	2, 519, 294, 815	2, 553, 864, 598
	(3) その他の信用事業負債	342, 704, 502	318, 214, 656
2	共済事業負債	545, 739, 369	487, 940, 108
	(1) 共済資金	304, 784, 615	254, 258, 273
	(2) その他の共済事業負債	240, 954, 754	233, 681, 835
3	経済事業負債	2, 523, 824, 180	2, 369, 450, 669
	(1) 経済事業未払金	1, 637, 393, 767	1, 473, 172, 429
	(2) その他の経済事業負債	886, 430, 413	896, 278, 240
	(-) CV IDVIEW TARK	300, 100, 710	333, 273, 240
4	設備借入金	407, 865, 322	289, 751, 250
_	<i>싸 욘 l</i> 호	427 011 052	451 444 570
5	雑負債	437, 011, 253	451, 444, 578
6	諸引当金	1, 430, 863, 407	1, 411, 465, 215
	(1) 賞与引当金	132, 877, 461	129, 944, 733
	(2) 退職給付に係る負債	1, 216, 609, 323	1, 188, 180, 992
	(3) 役員退職慰労引当金	81, 376, 623	93, 339, 490
	 負債の部合計	127, 516, 380, 880	134, 452, 564, 031
	 (純 資 産 の 部)		
1	組合員資本	8, 795, 953, 641	9, 064, 657, 044
	(1) 出資金	5, 367, 501, 000	5, 452, 134, 000
	(2) 回転出資金	67, 931, 351	_
	(3) 利益剰余金	3, 426, 139, 290	3, 671, 463, 044
	(4) 処分未済持分	△ 64, 364, 000	△ 57, 681, 000
	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1, 254, 000	△ 1,259,000
2	評価・換算差額等	38, 133, 505	29, 813, 371
_	(1) その他有価証券評価差額金	_	△ 8, 581, 480
	(2) 退職給付に係る調整累計額	38, 133, 505	38, 394, 851
	純資産の部合計	8, 834, 087, 146	9, 094, 470, 415
	負債及び純資産の部合計	136, 350, 468, 026	143, 547, 034, 446

(6)連結損益計算書

		(単位:円)
£1 B	元年度	2年度
科 目 	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
1 声类纵和光	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	3, 469, 000, 100	3, 323, 724, 058
(1) 信用事業収益	1, 097, 612, 820	1, 026, 985, 083
資金運用収益	997, 243, 583	935, 036, 377
(うち預金利息)	(489, 469, 131)	(441, 049, 628)
(うち有価証券利息)	(39, 481, 757)	(42, 618, 349)
(うち貸出金利息)	(436, 137, 691)	(432, 214, 117)
(うちその他受入利息)	(32, 155, 004)	(19, 154, 283)
<u> </u>	40, 374, 169	40, 144, 020
その他経常収益	59, 995, 068	51, 804, 686
(2) 信用事業費用	280, 236, 262	271, 601, 593
資金調達費用	43, 386, 133	29, 548, 683
(うち貯金利息)	(41, 648, 038)	(27, 936, 768)
(うち給付補填備金繰入)	(339, 208)	(288, 470)
(うち借入金利息)	(1, 260, 396)	(1, 101, 659)
(うちその他支払利息)	(138, 491)	(221, 786)
役務取引等費用	10, 625, 033	10, 094, 092
その他経常費用	226, 225, 096	231, 958, 818
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14, 637, 029)	(△ 14, 568, 466)
信用事業総利益	817, 376, 558	755, 383, 490
(3) 共済事業収益	871, 170, 198	795, 377, 454
共済付加収入	789, 013, 365	752, 705, 281
その他の収益	82, 156, 833	42, 672, 173
(4) 共済事業費用	65, 233, 114	52, 545, 429
共済推進費及び共済保全費	65, 232, 741	52, 545, 429
その他の費用	373	_
—————————————————————————————————————	805, 937, 084	742, 832, 025
(5) 購買事業収益	10, 063, 597, 752	9, 380, 783, 627
購買品供給高	9, 758, 698, 736	9, 110, 577, 793
その他の収益	304, 899, 016	270, 205, 834
(6) 購買事業費用	8, 790, 087, 951	8, 133, 237, 827
購買品供給原価	8, 385, 469, 750	7, 744, 229, 745
購買品供給費	28, 487, 133	30, 281, 956
その他の費用	376, 131, 068	358, 726, 126
	, ,	, ,
 購買事業総利益	1, 273, 509, 801	1, 247, 545, 800
(7) 販売事業収益	727, 946, 188	710, 060, 959
販売手数料	400, 701, 771	379, 704, 154
その他の収益	327, 244, 417	330, 356, 805
(8) 販売事業費用	311, 871, 774	304, 740, 678
その他の費用	311, 871, 774	304, 740, 678
販売事業総利益	416, 074, 414	405, 320, 281
	410, 074, 414	400, 320, 201

	元年度	2 年度
 	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
(9) その他事業収益	2, 226, 346, 757	1, 914, 284, 393
(10) その他事業費用	2, 070, 244, 514	1, 741, 641, 931
その他事業総利益	156, 102, 243	172, 642, 462
2 事業管理費	3, 060, 322, 780	2, 932, 730, 597
(1) 人件費	2, 627, 355, 771	2, 530, 168, 425
(2) その他事業管理費	432, 967, 009	402, 562, 172
事 業 利 益	408, 677, 320	390, 993, 461
 3 事業外収益	182, 484, 623	161, 616, 671
(1) 受取雑利息	2, 218, 169	_
(2) 受取出資配当金	147, 833, 600	131, 759, 000
(3) その他の事業外収益	32, 432, 854	29, 857, 671
4 事業外費用	21, 311, 011	16, 078, 505
(1) 支払雑利息	1, 783, 293	_
(2) その他の事業外費用	19, 527, 718	16, 078, 505
経 常 利 益	569, 850, 932	536, 531, 627
5 特別利益	56, 896, 197	10, 439, 890
(1) 固定資産処分益	15, 601, 506	2, 785, 890
(2) 一般補助金	41, 294, 691	7, 654, 000
6 特別損失	93, 177, 210	94, 336, 144
(1) 固定資産処分損	11, 994, 998	24, 613, 926
(2) 固定資産圧縮損	41, 179, 730	7, 653, 997
(3) 減損損失	40, 002, 482	62, 068, 221
. 我已前坐期利 <i>*</i>	E22 E60 010	/EU EUE UTU
税引前当期利益	533, 569, 919	452, 635, 373
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	132, 695, 819 7, 168, 570	122, 754, 586 △ 31, 562, 127
法人税等 合計	139, 864, 389	91, 192, 459
法人代专口司 当期剰余金	393, 705, 530	361, 442, 914
ᆿᆌᄭᅲᄺ	393, 703, 330	JUI, 442, 314
	1	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:円)
	元年度	2 年度
科 目	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税金等調整前当期利益	533, 569, 919	452, 635, 373
減価償却費	663, 232, 775	579, 845, 749
減損損失	40, 002, 482	63, 068, 220
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17, 847, 450	△ 15, 339, 234
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 9, 195, 651	△ 2, 932, 728
退職給付にかかる負債の増減額(△は減少)	△ 50, 764, 575	△ 28, 067, 007
その他引当金等の増減額(△は減少)	12, 956, 532	11, 962, 867
信用事業資金運用収益	△ 965, 088, 579	△ 915, 882, 094
信用事業資金調達費用	43, 247, 642	29, 326, 897
共済貸付金利息	△ 373	_
共済借入金利息	373	_
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 150, 051, 769	△ 131, 759, 023
支払雑利息	1, 783, 293	
有価証券関係損益(△は益)	14, 350, 861	14, 214, 223
日本 日	△ 3, 606, 508	21, 828, 036
	2 3, 000, 508	21, 626, 030
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	A 511 707 004	A 1 000 70F 71F
貸出金の純増(△)減	△ 511, 737, 934	△ 1, 328, 725, 715
預金の純増(△)減	△ 3, 600, 000, 000	△ 3, 300, 022, 000
貯金の純増減(△)	5, 336, 352, 980	7, 261, 354, 925
信用事業借入金の純増減(△)	△ 45, 661, 091	34, 569, 783
その他の信用事業資産の純増減	7, 395, 630	7, 012, 015
その他の信用事業負債の純増減	39, 654, 573	6, 799, 038
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	550, 000	
共済借入金の純増減(△)	△ 550,000	<u> </u>
共済資金の純増減 (Δ)	△ 49, 472, 091	△ 50, 526, 342
未経過共済付加収入の純増減	△ 5, 876, 585	△ 1,968,336
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	152, 145, 278	106, 281, 265
経済受託債権の純増減	327, 799, 748	△ 206, 554, 109
棚卸資産の純増(△)減	50, 628, 845	22, 102, 761
経済事業未払金の純増減(△)	78, 320, 146	△ 164, 221, 338
経済受託債務の純増減(△)	△ 4, 135, 592	9, 847, 827
(その他の資産及び負債の増減)	Z 4, 103, 392	9, 047, 027
その他の資産の純増減	△ 1, 227, 102	142, 796, 160
その他の負債の純増減	△ 121, 660, 872	1, 245, 700
未払消費税等の増減額	418, 500	△ 2,865,100
信用事業資金運用による収入	952, 827, 752	922, 081, 941
信用事業資金調達による支出	△ 66, 754, 803	△ 60, 298, 219
共済貸付金利息による収入	△ 25, 393, 521	21, 314, 225
共済借入金利息による支出	3, 779, 494	△ 5, 304, 583
事業分量配当金の支払額	△ 120, 000, 000	△ 90,000,000
小 計	2, 545, 687, 227	3, 403, 821, 177
雑利息及び出資配当金の受取額	△ 96, 443, 300	163, 006, 794
雑利息の支払額	△ 1, 783, 293	_
法人税等の支払額	△ 108, 664, 619	△ 125, 337, 986
事業活動によるキャッシュ・フロー	2, 338, 796, 015	3, 441, 489, 985

	元年度	2年度
科 目	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	_	△ 1, 393, 791, 000
有価証券の償還による収入	16, 805, 200	16, 805, 200
補助金の受入れによる収入	41, 179, 730	7, 653, 997
固定資産の取得による支出	△ 346, 047, 050	△ 205, 411, 428
固定資産の売却による収入	△ 128, 347, 624	△ 160, 490, 818
外部出資による支出	△ 1,030,000	△ 251,610,000
外部出資の売却等による収入	5, 495, 819	4, 660, 859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 411, 943, 925	△ 1, 982, 183, 190
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 151, 909, 154	△ 118, 114, 072
出資の増額による収入	283, 722, 000	291, 110, 000
出資の払戻しによる支出	△ 166, 594, 164	△ 181, 162, 875
回転出資金の払戻しによる支出	△ 58, 240, 040	△ 67, 931, 351
持分の取得による支出	△ 62,016,000	△ 64, 364, 000
持分の譲渡による収入	62, 016, 000	64, 364, 000
出資配当金の支払額	△ 25, 478, 205	△ 26, 119, 160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 118, 499, 563	△ 102, 217, 458
4 現金及び現金同等物の増加額	1, 808, 352, 527	1, 357, 089, 337
5 現金及び現金同等物の期首残高	3, 065, 683, 233	4, 874, 035, 760
6 現金及び現金同等物の期末残高	4, 874, 035, 760	6, 231, 125, 097

(8) 連結注記表(令和元年度)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・1社 ㈱グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

- 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・先入先出法による原価法
 - (2)貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上 しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

- (4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。 霊柩車及び葬祭システム等
- (5)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- 5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲

普通預金、通知預金

(8)連結注記表(令和2年度)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・1社 ㈱グリーンたまな

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

- 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・先入先出法による原価法
 - (2)貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒見込額として必要な額を計上 しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

- (4) リース契約により使用する重要な固定資産については、次のとおりです。 霊柩車及び葬祭システム等
- (5)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- 5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物の範囲

普通預金、通知預金

(9)連結剰余金計算書

(単位:円)

	科目	令和元年度	令和 2 年度
(資ス	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	_	-
2	資本剰余金増加高	_	-
3	資本剰余金減少高	_	-
4	資本剰余金期末残高	_	-
(利益	益剰余金の 部)		
1	利益剰余金期首残高	124, 802, 731	152, 802, 949
2	利益剰余金増加高	393, 705, 530	361, 442, 914
	当期剰余金	393, 705, 530	361, 442, 914
3	利益剰余金減少高	_	-
	配当金	_	-
4	利益剰余金期末残高	518, 508, 261	514, 245, 863

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	90, 934	90, 317	△617
延滞債権額	765, 980	718, 501	△47, 479
3ヵ月以上延滞債権額	_	2, 882	2, 882
貸出条件緩和債権額	5, 000	_	△5, 000
合 計	861, 914	811, 700	△50, 214

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、 破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項目	令和元年度	令和2年度
	事業収益	1, 097, 613	1, 026, 986
信用事業	経常利益	510, 709	428, 332
	資産の額	114, 298, 936	121, 636, 720
	事業収益	871, 170	795, 377
共 済 事 業	経常利益	162, 058	141, 731
	資産の額	39, 137	17, 823
	事業収益	7, 828, 482	7, 653, 584
農業関連事業	経常利益	133, 780	186, 726
	資産の額	13, 502, 190	13, 399, 176
	事業収益	5, 189, 408	4, 351, 544
その他事業	経常利益	△236, 696	△220, 258
	資産の額	8, 510, 205	8, 493, 316
	事業収益	14, 986, 673	13, 827, 491
計	経常利益	569, 851	536, 531
	資産の額	136, 350, 468	143, 547, 035

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、14.33%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	玉名農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項	5, 450 百万円(前年度 5, 366 百万円)
目に算入した額	5,450 日万円 (前平度 5,300 日万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	•	(辛四、十八、70)				
項 目	令和元年度	令和2年度				
コア資本にかかる基礎項目						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 611, 898	8, 938, 086				
うち、出資金及び資本剰余金の額	5, 366, 247	5, 450, 875				
うち、再評価積立金の額	_	_				
うち、利益剰余金の額	3, 426, 139	3, 671, 463				
うち、外部流出予定額 (△)	△116, 124	△126, 570				
うち、上記以外に該当するものの額	△64, 364	△57, 681				
コア資本に算入される評価・換算差額等	38, 133	38, 394				
うち、退職給付に係るものの額	38, 133	38, 394				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89, 696	93, 666				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89, 696	93, 666				
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含ま						
れる額	_	_				
うち、回転出資金の額	_	_				
うち、上記以外に該当するものの額	_	_				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達						
手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相	_	_				
当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額						
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額	_	_				
に含まれる額						
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8, 739, 727	9, 070, 148				
コア資本にかかる調整項目						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く	45, 748	59, 430				
。)の額の合計額	40, 740	00, 400				
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	45, 748	59, 430				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの	_	_				
以外の額						
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_				
適格引当金不足額	_	_				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入さ	_	_				

項目	令和元年度	令和2年度
れる額		
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45, 748	59, 430
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	8, 693, 979	9, 010, 717
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54, 870, 669	56, 110, 033
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るも のの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	6, 715, 140	6, 743, 478
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	61, 585, 809	62, 853, 511
連結自己資本比率	,,	,,
連結自己資本比率((ハ)/(二))	14. 11	14. 33

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和元年度			令和2年度	
信用リスク・アセット	エクスポー	リスク・ア	所要自己	エクスポージ	リスク・ア	所要自己資
	ジャーの期	セット額	資本額	ャーの期末残	セット額	本額
	末残高	а	b=a×4	高	a	b=a × 4 %
			%			
現金	238, 172			240, 227		
		_	_	249, 327	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 917, 264	_	_	2, 999, 413	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決裁銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	11, 114, 985	_	_	10, 852, 183	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	401, 358	_	_	499, 371	19, 605	784
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	77, 590, 773	15, 518, 103	620, 724	82, 235, 475	16, 447, 071	657, 882
法人等向け	287, 202	287, 202	11, 488	273, 178	273, 178	10, 927
中小企業等向け及び個人向け	1, 419, 847	766, 116	30, 644	1, 242, 064	668, 737	26, 749
抵当権付住宅ローン	141, 989	47, 388	1, 895	124, 041	41, 169	1, 646
不動産取得等事業向け	117, 446	117, 446	4, 697	111, 958	111, 958	4, 478
三月以上延滞等	1, 407, 851	767, 750	30, 710	1, 299, 494	617, 396	24, 695
取立未済手形	11, 492	2, 298	91	9, 508	1, 901	76
信用保証協会等保証付	19, 577, 789	1, 932, 074	77, 282	21, 602, 108	2, 132, 230	85, 289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_
出資等	1, 143, 095	1, 143, 095	45, 723	1, 149, 460	1, 149, 460	45, 978
(うち出資等のエクスポージャ 一)	1, 143, 095	1, 143, 095	45, 723	1, 149, 460	1, 149, 460	45, 978
(うち重要な出資のエクスポー ジャー)	-	_	_	_	_	_
上記以外	21, 888, 670	34, 289, 192	1, 371, 567	21, 401, 653	34, 647, 325	1, 385, 893

7	/ S						
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	-
	(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー)	7, 841, 326	19, 603, 316	784, 132	8, 123, 331	20, 308, 328	812, 333
	(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー)	444, 341	1, 110, 853	44, 434	476, 944	1, 229, 081	49, 163
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	1	-1	Н	1	1	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
	(うち上記以外のエクスポージ ャー)	13, 603, 002	13, 575, 022	543, 000	12, 801, 377	13, 109, 915	524, 396
証		_	_	_	_	_	_
	(うち STC 要件適用分)	_	_	_	_	_	_
	(うち非 STC 要件適用分)	_	_	_	_	_	_
再	 証券化	_	_	_	_	_	_
IJ.	スク・ウェイトのみなし計算が適 されるエクスポージャー	_	_	_	_	_	_
	(うちルックスル―方式)	_	_	_	_	_	_
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	_
L	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
		_	_	_	_	_	_

	1			1			
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	-	-	_	_	_	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_
	- 準的手法を適用するエクスポージャー 計	137, 257, 940	54, 870, 669	2, 194, 826	144, 049, 239	56, 110, 033	2, 244, 401
С	:VAリスク相当額÷8%	-	_	_	_	_	_
中	央清算機関関連エクスポージャー	_	-	_	_	_	_
合計	(信用リスク・アセットの額)	137, 257, 940	54, 870, 669	2, 194, 826	144, 049, 239	56, 110, 033	2, 244, 401
7.	ナペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナ	ル・リスク相当	所要自己	オペレーショナル	レ・リスク相当	所要自己資
	所要自己資本の額	額を8%で除し [*]	て得た額	資本額	額を8%で除して	て得た額	本額
	<基礎的手法>						
		á	a	b=a×	а	1	b=a×
				4%			4%
			6, 715, 139	268, 605		6, 743, 478	269, 739
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本
				本額			額
		í	a	b=a×	а	1	b=a × 4
				4%			%
			61, 585, 809	2, 463, 432		62, 853, 511	2, 514, 140

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) > (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの み使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・
		スコア
金融機関向けエクスポージャ		日本貿易保険
<u></u>		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&	
(長期)	P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&	
(短期)	P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

				令和	元年度				수.	和2年度		
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上延 滞エクスポ ージャー
	国	为	137, 257, 940	33, 152, 507	3, 789, 136	_	1, 264, 886	144, 423, 559	34, 440, 585	5, 152, 578	-	1, 299, 495
	国	7 }	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域另	残高計	137, 257, 940	33, 152, 507	3, 789, 136	_	1, 264, 886	144, 423, 559	34, 440, 585	5, 152, 578	_	1, 299, 495
		農業	386, 519	386, 519	_	_	_	392, 748	392, 748	_	_	_
		林業	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_
		製造業	-	-	-	_	_	_	-	_	-	_
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設・不動産業	_	-	_	_	_	98, 026	_	98, 026	_	_
2	去人	電気・ガス・熱 供給・水道業	340	_	_	_	_	340	_	_	_	_
		運輸·通信業	446, 956	45, 544	401, 358	_	45, 548	446, 198	44, 800	401, 345	_	44, 803
		金融・保険業	85, 686, 917	966, 107	_	_	_	90, 628, 385	1, 013, 111	-	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	1, 293, 122	49, 819	_	_	55	1, 268, 183	6, 265		_	-
		日本国政府·地 方公共団体	10, 471, 552	7, 083, 774	3, 387, 778	_	_	12, 301, 080	7, 647, 874	4, 653, 207	_	ı
		上記以外	2, 730, 711	2, 730, 139	_	_	1, 872	1, 714, 371	1, 714, 371	_	_	1, 240
	個。	λ	22, 486, 117	21, 890, 605	_	_	1, 360, 376	24, 196, 333	23, 621, 416	_	_	1, 253, 452
	そ(の他	13, 755, 706	-	-	_	_	13, 377, 895	-	_	_	-
業	種別	残高計	137, 257, 940	33, 152, 507	3, 789, 136	_	1, 407, 851	144, 423, 559	34, 440, 585	5, 152, 578	_	1, 299, 495
	14	年以下	80, 624, 243	3, 033, 726	_	-		84, 314, 300	2, 078, 945	_	_	
	14	年超3年以下	2, 010, 696	2, 010, 696	-	_		880, 105	880, 105	-	_	
	34	年超5年以下	1, 529, 087	1, 529, 087	_	_		1, 610, 617	1, 610, 617	_	_	
		年超7年以下	2, 071, 409	1, 234, 065	837, 344	_		3, 138, 759	1, 984, 725	1, 154, 034	_	
 		年超10年以下	6, 166, 102	4, 244, 405	1, 681, 747	_		7, 130, 065	5, 166, 766	1, 751, 794	_	
_		年超 	21, 390, 190	20, 120, 145	1, 270, 045	_		23, 938, 954	21, 692, 204	2, 246, 750	_	
	ŧ	-	23, 466, 213	980, 383	_	_		23, 410, 759	1, 027, 223	_	_	
残	存其	間別残高計	137, 257, 940	33, 152, 507	3, 789, 136			144, 423, 559	34, 440, 585	5, 152, 578	_	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポ

- ージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額 を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のもの をいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令和元年度					令和 2 年度			
区分	和米は古	44. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14.	期中減少額		如十建古	44.44	#n _ 1% _ +&z	期中減少額		如十建古
	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	124, 225	91, 105	_	124, 225	91, 105	91, 105	79, 831	_	91, 105	79, 831
個別貸倒引当金	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524	863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

				令和元年度							令和2	2年度		
区 分		区 分	ᄪᆇᄙᅕ	期中増加	期中減少額	頂	ᄤᅷᄙᅷ	貸出金償	ᄪᆇᄙᅕ	期中増加	期中減少額	頂	******	貸出金償
			期首残高		目的使用	その他	期末残高	却	期首残高	額	目的使用	その他	期末残高	却
	玉	内	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524		863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	
	国	外	_	ı	ı	ı	ı		_	ı	-	_	ı	
	地域》	訓計	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524		863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	
	農業		_	ı	ı	ı	ı	ı	_	ı	-	_	ı	_
	林業		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産	ŧ	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_
	製造	*	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設	• 不動産業	_	-	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
法人	電気	・ガス・熱	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	供給	・水道業												
	運輸	・通信業	45, 547	45, 547	-	45, 547	45, 547	-	45, 547	44, 802	_	45, 547	44, 802	_
	金融	・ 保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売	・小売・飲	_	71	_	_	71	_	71	_	71	_	_	_
	食・・・	ナービス業		,,			,,		,,		,,			
	上記」	以外	3, 379	1, 300	_	3, 379	1, 300	_	1, 300	1, 240	_	1, 300	1, 240	_
	個	人	761, 288	816, 605	18, 746	742, 542	816, 605	_	816, 605	798, 110	39	816, 567	798, 110	_
	業種別	別計	810, 216	863, 524	18, 746	791, 470	863, 524	_	863, 524	844, 152	110	863, 414	844, 152	_

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和元年》			令和2年/	度
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用リ	リスク・ウェイト0%	ı	13, 270, 422	13, 270, 422	ı	14, 077, 196	14, 077, 196
スク削	リスク・ウェイト2%	1	1	1	-	_	_
減効果	リスク・ウェイト4%	_	_	_	_	_	_
勘案後	リスク・ウェイト 10%	_	19, 552, 169	19, 552, 169	_	21, 574, 207	21, 574, 207
残高	リスク・ウェイト 20%	_	77, 923, 353	77, 923, 353	_	82, 664, 086	82, 664, 086
	リスク・ウェイト 35%	_	139, 682	139, 682	_	121, 796	121, 796
	リスク・ウェイト 50%	_	1, 421, 935	1, 421, 935	_	1, 362, 992	1, 362, 992
	リスク・ウェイト 75%	_	1, 121, 509	1, 121, 509	_	979, 589	979, 589
	リスク・ウェイト 100%	_	14, 643, 610	14, 643, 610	_	14, 289, 055	14, 289, 055
	リスク・ウェイト 150%	_	474, 052	474, 052	_	380, 042	380, 042
	リスク・ウェイト 250%	_	8, 285, 673	8, 285, 673	_	8, 600, 276	8, 600, 276
	その他	_	_	_	_	_	_
リスク・	ウェイト 1250%	-	-	-	-	_	_
	計	_	136, 832, 405	136, 832, 405	_	144, 049, 239	144, 049, 239

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経 過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によっ てリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポー ジャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	1					
		令和元年度		,	令和 2 年度	
	適格金	保証	クレジ	適格金	保証	クレジ
区分	融資産		ット・	融資産		ット・
	担保		デリバ	担保		デリバ
			ティブ			ティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	1	1	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	-	_	_	_
地方三公社向け	_	401, 358	_	_	401, 345	_
金融機関向け及び第一種金融						
商品取引業者向け	_	_	_	_		_
法人等向け	_	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	37, 134	591, 884	_	37, 858	544, 908	_
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	471	_	_	1, 242	_
証券化	_	_	_	_	_	
中央精算機関関連	_	_			_	
上記以外	17, 801	171	_	_	13	_
合計	54, 935	993, 884	_	37, 858	947, 508	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポー ジャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及 び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び 時価

(単位:千円)

	令和元	年度	令和2年度		
	連結貸借対照表	時価評価額	連結貸借対照表	時価評価額	
	計上額		計上額		
上場	_	_	_	_	
非上場	8, 018, 315	8, 018, 315	8, 259, 680	8, 259, 680	
合 計	8, 018, 315	8, 018, 315	8, 259, 680	8, 259, 680	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	-	-	_	_	

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和元	年度	令和 2 年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	_	_		

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和元	年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

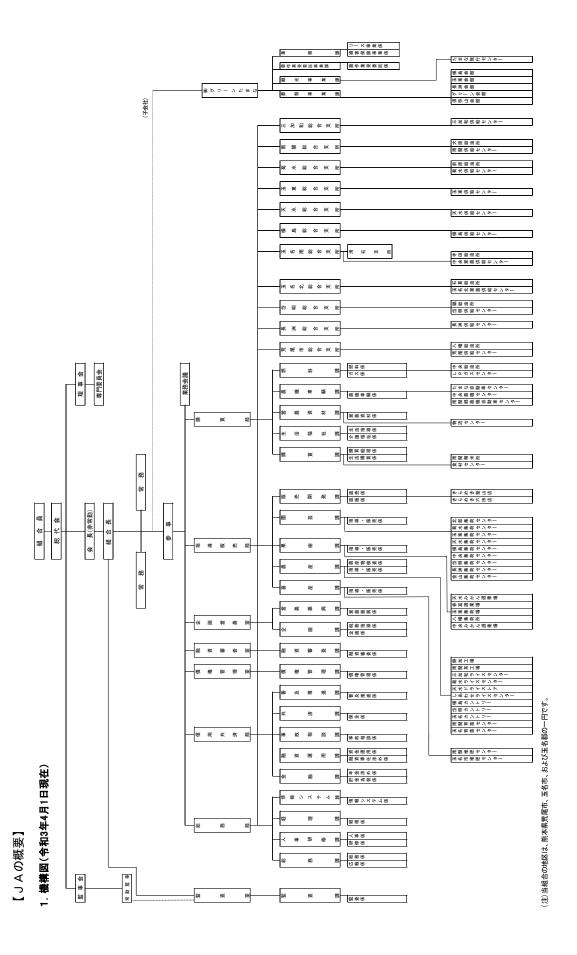
① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB	1:金利リスク					
石平			EVE	⊿NII		
項番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	900	780	41	41	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	1, 176	1, 015			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	1, 176	1, 015			
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	9, (010	8, 693		



2. 役員構成(役員一覧)

(令和3年3月現在)

			(市和3年3月現在)
役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事会長	橋本 明利	理事	山本 泉
代表理事組合長	浦津 健次	理事	松本 哲海
代表理事常務	下田 生紀	理事	山野 信也
代表理事常務	石口 秀明	理事	永田 昌明
理事	隈 学	理事	吉田 広志
理事	井村 長明	理事	猿渡 正利
理事	久保 英広	理事	井上 繁孝
理事	迎 五男	理事	荒木 一成
理事	田畑 道尋	理事	中村 誠也
理事	德永 章	理事	前本 勝
理事	木村 勝	理事	岩見 利美
理事	中山 繁	理事	濱田 陽子
理事	竹森 利德	常勤監事	鶴田 良助
理事	伊藤 伸治	監事	三島 孝正
理 事 理 事	伊藤 伸治 上田 富士夫	監事	三島 孝正 元田 照男
理事	上田富士夫	監 事	元田 照男
理事理事	上田 富士夫 仲山 忠彰	監 事	元田 照男門田 利光
理 事 理 事	上田 富士夫 仲山 忠彰 前川 誠光	監 事 監 事	元田 照男 門田 利光 春口 禮子

3. 会計監査人の名称

3 C E E E	/ A			
みのり監査法人	(令和3年3月現在)	かった かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	東京都港区	

4. 組合員数

(単位:人、団体)

	区	分	令和元年度	令和2年度	増 減
IF	組合員		9, 878	9, 556	△322
	個	人	9, 829	9, 503	△326
	法	人	49	53	4
准	組合員		5, 689	5, 786	97
	個	人	5, 602	5, 695	93
	法	人	87	91	4
	合	計	15, 567	15, 342	△225

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組 織 名 構成員数
JAたまな青壮年部	228	キ ウ イ 部 会 36
J A た ま な 女 性 部	869	プ ラ ム 部 会 24
JAたまなフレッシュミズ部会	52	柿 部 会 36
普 通 作 部 会	2, 129	イ チ ゴ 専 門 部 会 200
肥育牛部会	9	メ ロ ン 専 門 部 会 11
繁 殖 牛 部 会	15	西 瓜 専 門 部 会 24
酪 農 部 会	3	トマト専門部会 139
柑 橘 部 会	446	ミニトマト専門部会 232
ハ ウ ス み か ん 部 会	10	茄 子 専 門 部 会 170
梨 部 会	92	タ ケ ノ コ 専 門 部 会 603
桃 部 会	7	小 物 野 菜 専 門 部 会 121
栗 部 会	400	花 卉 専 門 部 会 7

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年3月現在)

区 分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所
	(商号)		又は事業所の所在地
特定信用事	農林中央金庫	東京都千代田区	熊本市中央区南千反
業代理業者		有楽町 1-13-2	畑町 2-3

7. 地区一覧

熊本県荒尾市			
熊本県玉名市			
熊本県玉名郡			

8. 店舗等のご案内

(令和3年3月現在)

	<u> </u>	ı	(日和6年6月9年)
店舗及び	住所	電話番号	A T M(現金自動化機器) 設置・稼働状況
事務所名			
本所	玉名市六田 7-1	72-5500	ATM
荒尾市総合支所	荒尾市野原 110	68-4444	A T M 八幡台(マルエイ) A T M 平井 A T M 荒尾支所 A T M
長洲総合支所	玉名郡長洲町清源寺 2792-1	78-5555	АТМ
岱明総合支所	玉名市岱明町浜田 514	57-1121	A T M 玉名市役所岱明総合支所 A T M
玉名北総合支所	玉名市玉名 3813-1	72-3333	ATM 築山(直売所)ATM 玉名市役所ATM
玉名南総合支所	玉名市宮原 738-4	73-3232	中央営農供給センターATM 大浜店外ATM
滑石支所	玉名市滑石 1666	76-3197	
横島総合支所	玉名市横島町横島 4523	84-3155	АТМ
天水総合支所	玉名市天水町小天 6739-1	82-2111	A T M 天水供給センターA T M
玉東総合支所	玉名郡玉東町上白木 455-1	85-2360	玉東斎場ATM
菊水総合支所	玉名郡和水町竃門 1926-8	86-3101	ATM 和水町役場ATM
南関総合支所	玉名郡南関町関町 1411	53-1617	A T M 賢木 A T M 坂下 A T M 大原 A T M
三加和総合支所	玉名郡和水町板楠 40-3	0968-34-3161	ATM 神尾(歯科処神崎)ATM 春富ATM